

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 13 年 12 月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式178,500千円(見込額)の募集及び株式126,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成13年12月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

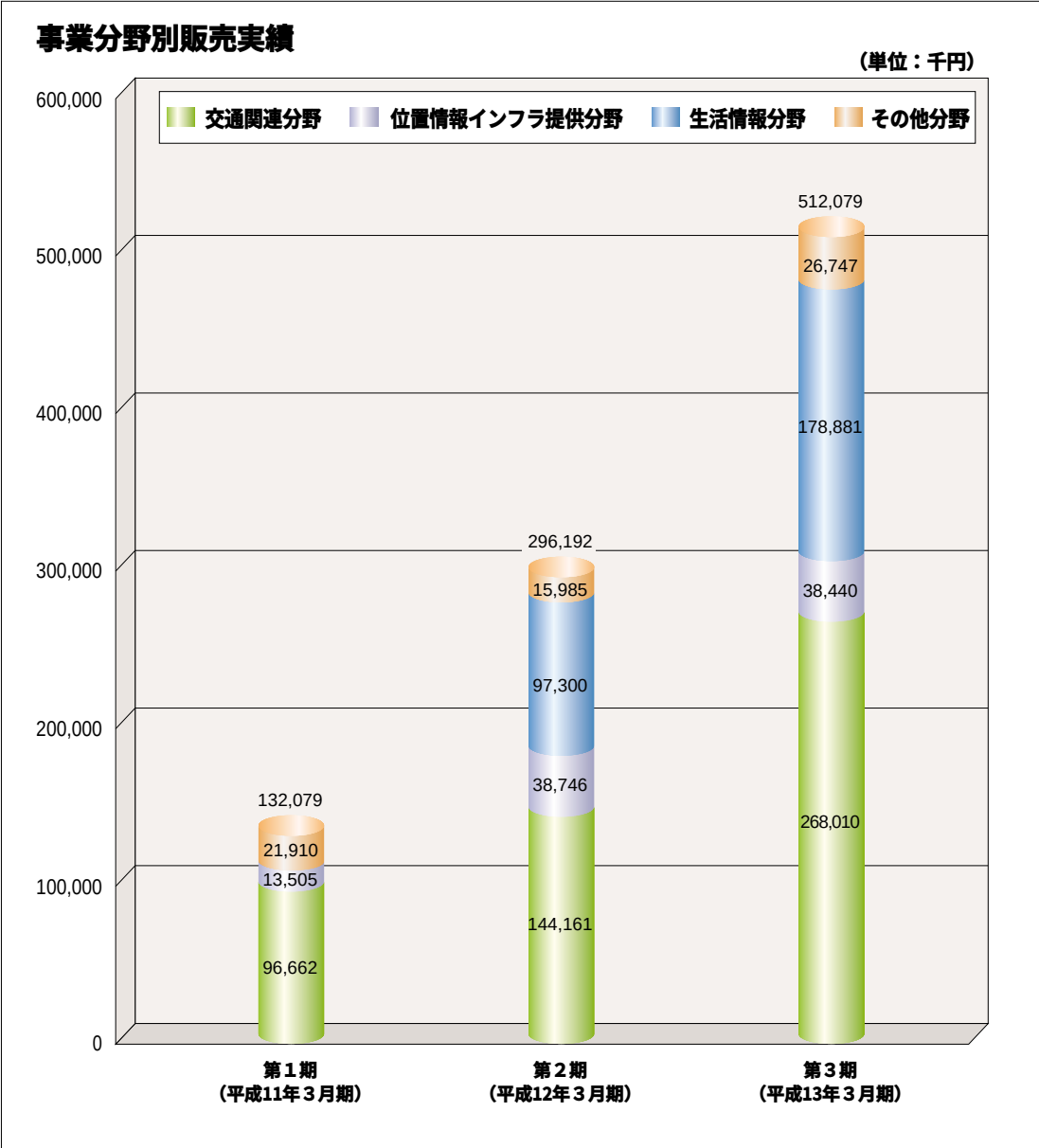
株式会社ビーマップ

東京都北区王子一丁目6番8号安田生命王子ビル

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1. 事業の概況

当社は、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。また、当社は単一事業のため、以下は事業分野別の記載によるものです。



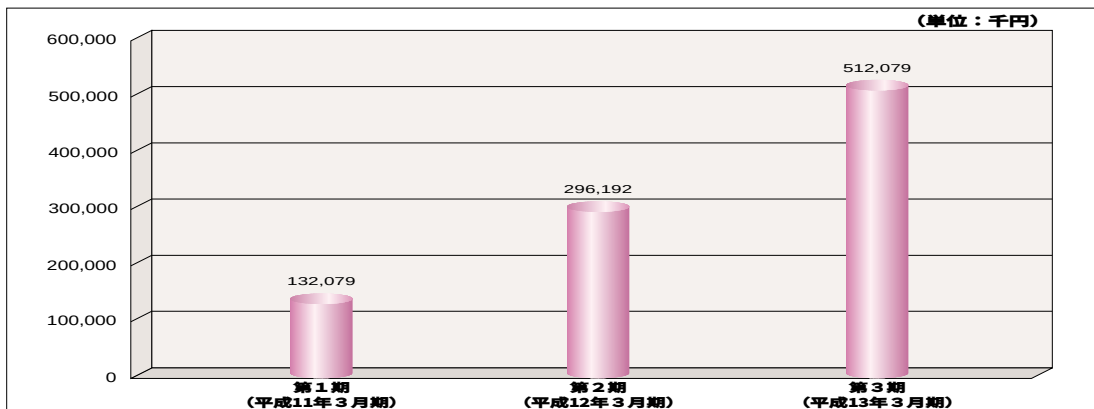
2. 業績等の推移

最近3事業年度の業績の推移

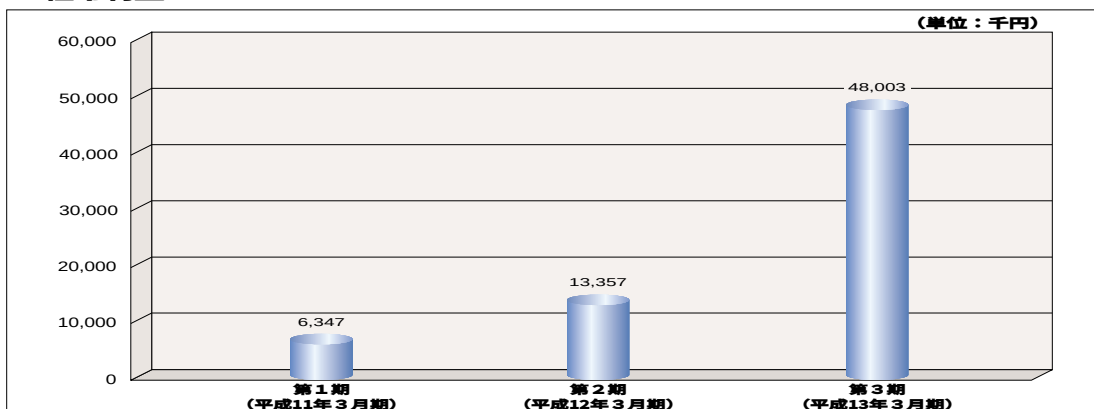
回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決 算 年 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月
売 上 高(千円)	132,079	296,192	512,079
経 常 利 益(千円)	6,347	13,357	48,003
当 期 純 利 益(千円)	1,909	4,771	6,205
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資 本 金(千円)	31,000	69,000	364,000
発 行 済 株 式 総 数(株)	620	1,380	3,780
純 資 産 額(千円)	32,909	76,525	598,525
総 資 産 額(千円)	85,495	327,364	675,837
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	53,079.28	55,453.16	158,340.08
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(4,000 —)	(— —)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	3,079.28	7,619.29	3,532.92
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	—	—	—
自 己 資 本 比 率(%)	38.5	23.4	88.6
自 己 資 本 利 益 率(%)	6.0	8.7	1.8
株 価 収 益 率(倍)	—	—	—
配 当 性 向(%)	—	52.5	—
営 業 活 動 に よ る(千円)	—	30,642	△ 173,516
投 資 活 動 に よ る(千円)	—	△ 16,775	△ 51,664
財 務 活 動 に よ る(千円)	—	106,520	445,816
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	156,606	377,242
従 業 員 数 (ほか、平均臨時雇用者数)(人)	9 (3)	13 (4)	18 (5)

- (注) 1. 会社設立日は平成10年9月4日であり、初年度である平成11年3月期より記載しております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 第2期の1株当たり配当額については、旧株は4,000円とし、新株については日割りをもって計算した金額33円としております。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び転換社債の残高がないため記載しておりません。
7. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
8. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
9. 平成12年10月4日付で600株、平成13年1月23日付で400株の第三者割当増資を行い、新株引受権の権利行使が平成13年3月27日付で300株、平成13年3月29日付で1,100株なされ、発行済株式が増加いたしました。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
11. 上記期間中、第2期及び第3期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。
12. 平成13年7月9日付をもって1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、発行済株式総数は11,340株となっております。

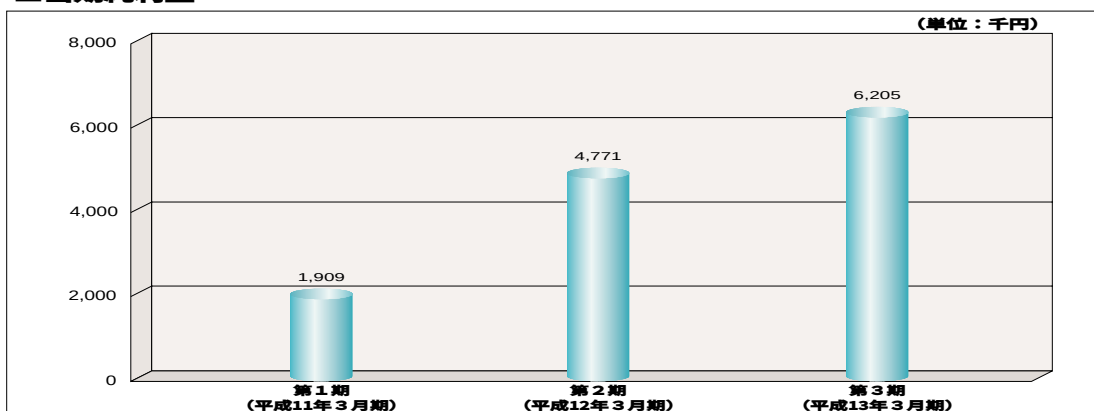
■売上高



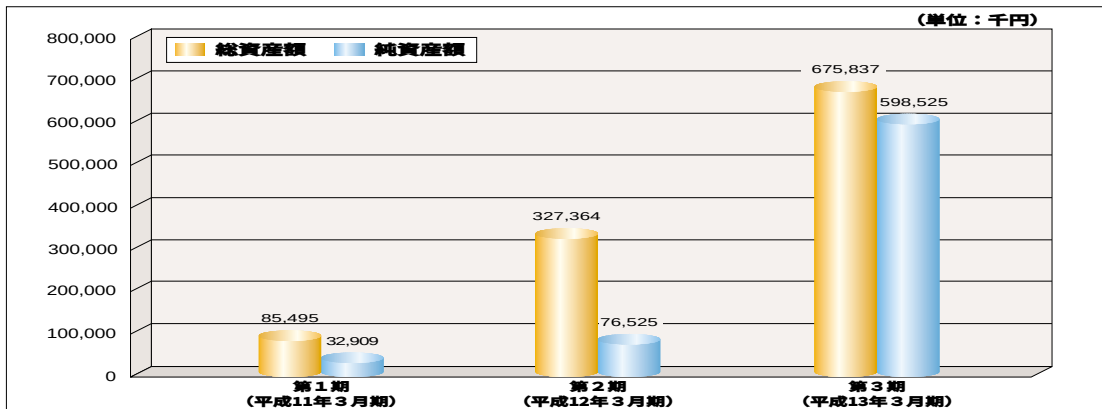
■経常利益



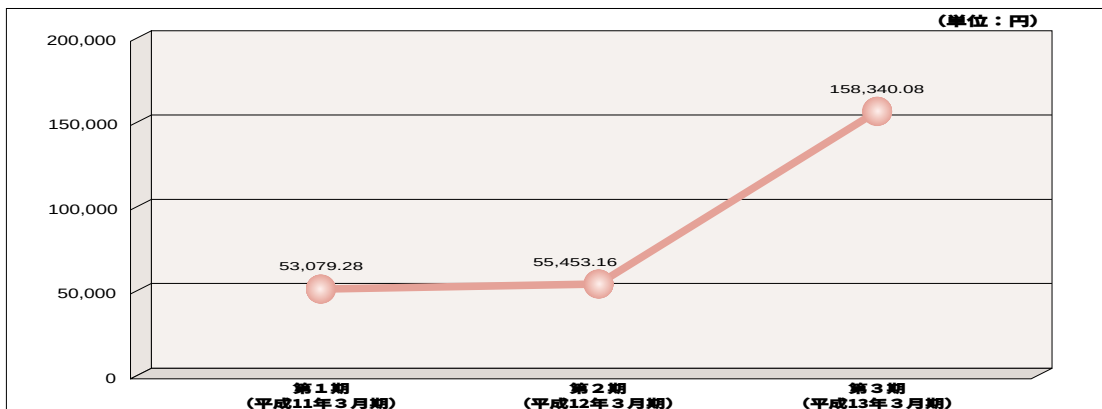
■当期純利益



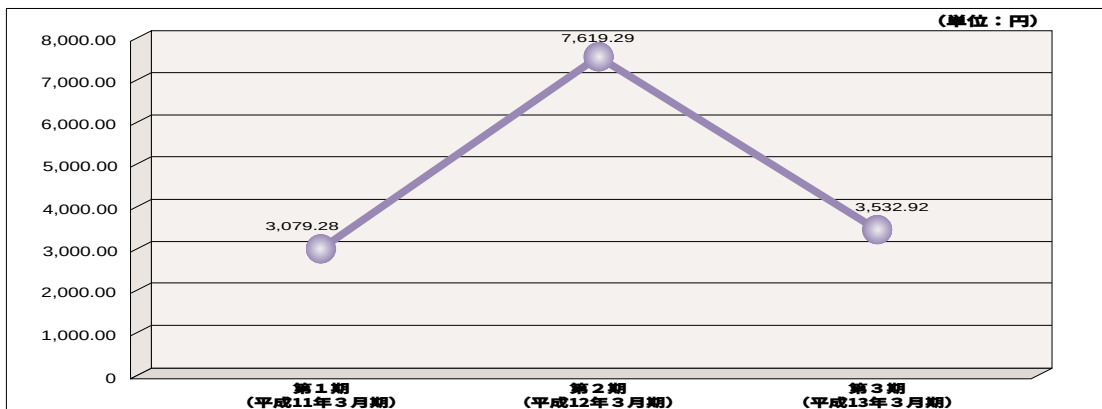
■総資産額／純資産額



■1株当たり純資産額



■1株当たり当期純利益

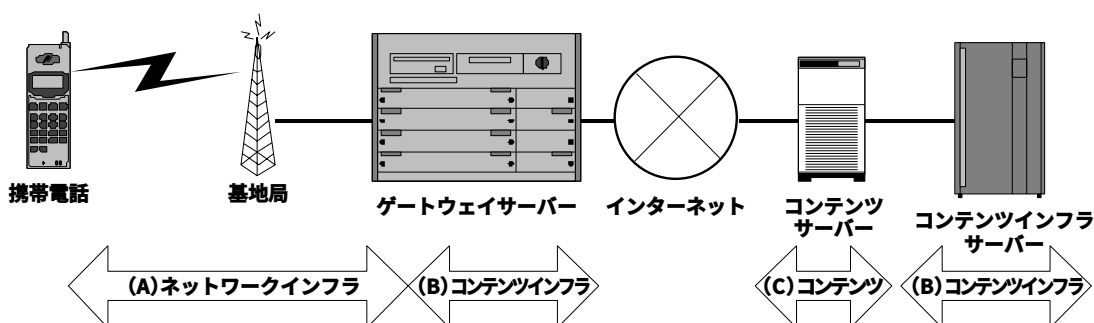


- (注) 1. 平成12年10月4日付で600株、平成13年1月23日付で400株の第三者割当増資を行い、新株引受権の権利行使が平成13年3月27日付で300株、平成13年3月29日付で1,100株なされ、発行済株式が増加いたしました。
2. 平成13年7月9日付をもって1株を3株とする株式分割を行いました。

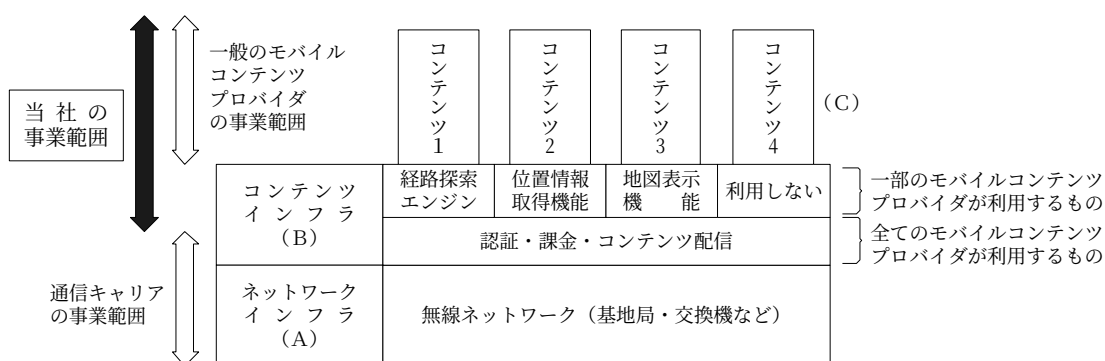
3. 事業内容

モバイル端末向けにコンテンツを提供する際に必要とされる機能は、基地局を中心とした無線ネットワークを構成する「(A)ネットワークインフラ」、コンテンツを配信・管理するための基本機能を担う「(B)コンテンツインフラ」、ユーザーに提供する情報そのものである「(C)コンテンツ」の3つに大別されます。その中で当社の事業は、単純に(C)コンテンツを提供するコンテンツプロバイダではなく、コンテンツ配信における重要な基本機能である(B)コンテンツインフラの一部を提供すると共に、そのコンテンツインフラを核とした(C)コンテンツの企画・開発・運用を行っている点が特徴です（下記の図参照）。

〈モバイル端末でコンテンツ配信をする場合のシステム概念図〉

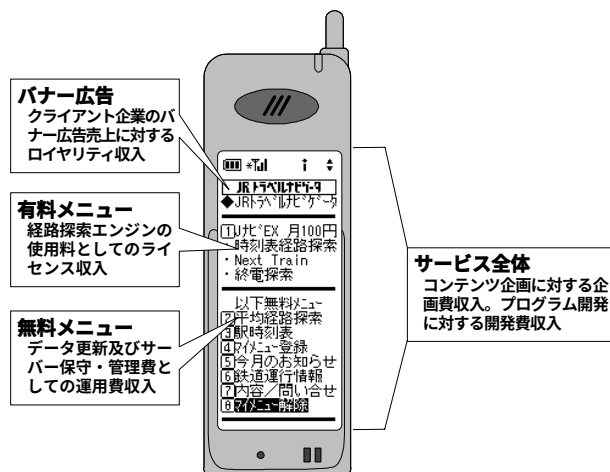


〈モバイル端末における機能と当社の事業範囲〉

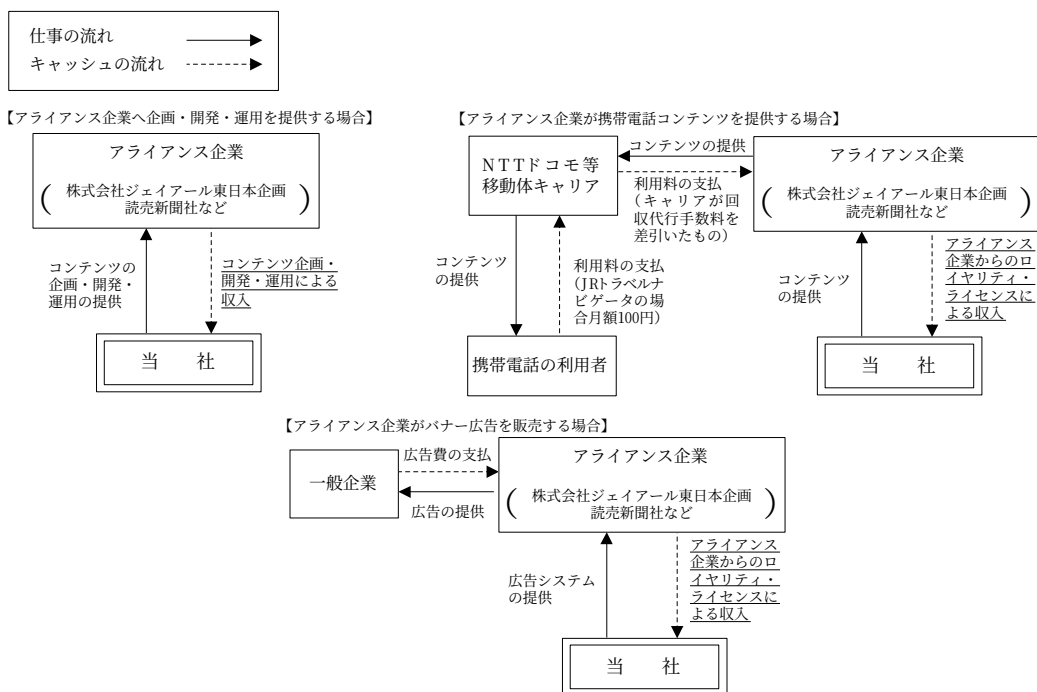


当社はコンテンツの内容及び仕様決定による「企画収入」、プログラム開発による「開発収入」、データ更新及びサーバー・ネットワークの保守・管理による「運用収入」、経路探索エンジンの使用による「ライセンス収入」、バナー広告による「ロイヤリティ収入」等の様々なモデルによって収益を上げています（下記の図参照）。

＜収益モデル（JRトラベルナビゲータの場合）＞



＜当社の主な事業系統図＞

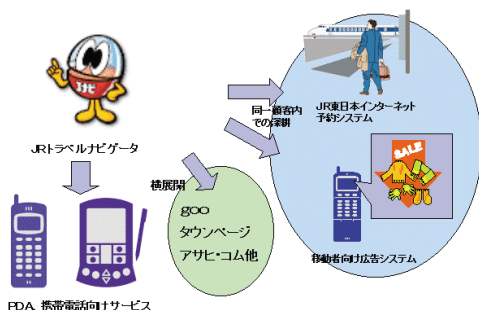


＜サービス別内容＞

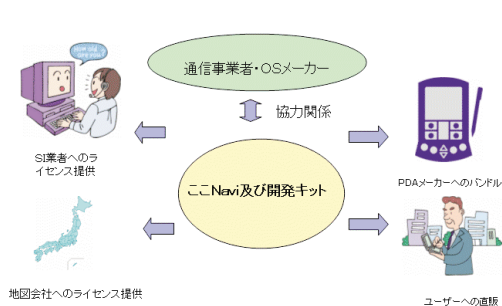
当社はモバイルシステムインテグレーション事業の単一のセグメントで事業展開しておりますが、提供サービスの内容により4種類に事業を分類し活動を行っております。

事業分野	内容
交通関連分野	経路探索及びそれに付随した各種コンテンツインフラを構築し、それらをもとにした各種コンテンツ・サービスをJRグループ等の旅客交通事業者等に提供するもの。
位置情報インフラ提供分野	位置情報取得システムの開発、位置情報取得技術パッケージの提供及びそれらを利用した各種コンテンツ並びにサービスの提供及び運用保守。
生活情報分野	飲食・購買等の日常生活に密着した情報に対し、当社の保有する経路探索・位置情報コンテンツインフラと連動させることで付加価値を付けてコンテンツを配信する為の企画開発及びその配信管理。
次世代インフラ分野	ブロードバンドや次世代携帯電話など、高速大容量通信時代に対応したモバイルコンテンツを提供する為のシステムの提供及び配信管理運営。
その他分野	上記以外の携帯電話及び携帯情報端末（PDA）向けサービスの提供。

＜交通関連分野のイメージ図＞



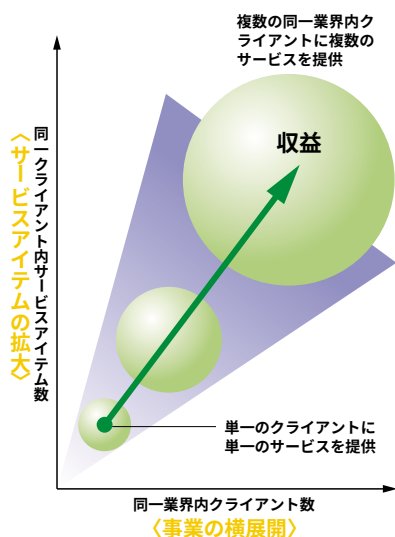
＜位置情報インフラ提供分野のイメージ図＞



当社は、「時間と空間を有効に活用するためのコンテンツインフラ及びコンテンツ」を開発することで、モバイル端末保有者に対し「生活に密着した情報」を提供し、更に、その情報を基に「ユーザーが行動できるようなサービス」を提供しております。又、モバイル端末保有者に当社が主体となって情報のみのサービスを直接提供するのではなく、旅客事業者等リアルな事業をユーザーに提供している「B to C」のBに対してサービスを提供することを原則としております。

事業展開の柱となるのは、既存事業の同一業界内での事業展開（横展開）及び既存クライアント内でのサービスアイテムの拡大であります。

＜横展開とサービスアイテムの拡大による当社の目指すべき方向＞



有 価 証 券 届 出 書

関東財務局長 殿

平成13年12月25日提出

会社名	株式会社ビーマップ		
英訳名	BeMap, Inc.		
代表者の役職氏名	代表取締役	杉 野 文 則	
本店の所在の場所	東京都北区王子1丁目6番8号 安田生命王子ビル	電話番号	03(3919)3172
		連絡者	執行役員 社長室長 たお 埠 もと 泰 隆
もよりの連絡場所	同上	電話番号	同上
		連絡者	同上

届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出有価証券の種類	株 式
募 集 金 額	入札による募集 一円
	入札によらない募集 一円
	ブックビルディング
	方式による募集 178,500,000円
売 出 金 額	入札による売出し 一円
	入札によらない売出し 一円
	ブックビルディング
	方式による売出し 126,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
-----	-------

該当事項はありません。

目次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	2
1. 新規発行株式	2
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式	6
2. 売出しの条件	6
第3 事業の概況等に関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	22
第1 企業の概況	23
1. 主要な経営指標等の推移	23
2. 沿革	25
3. 事業の内容	26
4. 関係会社の状況	30
5. 従業員の状況	30
第2 事業の状況	31
1. 業績等の概要	31
2. 生産、受注及び販売の状況	33
3. 対処すべき課題	35
4. 経営上の重要な契約等	42
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
(1) 株式の総数等	44
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(3) 所有者別状況	45
(4) 議決権の状況	46
(5) ストックオプション制度の内容	46
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50

第5	経理の状況	51
	[監査報告書]	
	[中間監査報告書]	
	財務諸表等	55
	(1) 財務諸表	55
	(2) 主な資産及び負債の内容	77
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	79
第四部	株式公開情報	80
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	81
第2	第三者割当等の概況	83
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	83
	2. 取得者の概況	85
	3. 取得者の株式等の移動状況	92
第3	株主の状況	93

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

種類	発行数	摘要
普通株式	1,000 株 (注)	平成13年12月25日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成14年1月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募集の方法

平成14年1月21日に決定される予定の引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成14年1月10日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数	発行価額の 総額	資本組入額の 総額	摘要
入札 方式	入札による募集	株 —	円 —	円 —	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	—	
ブックビルディング方式		1,000	178,500,000	89,250,000	
計(総発行株式)		1,000	178,500,000	89,250,000	

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
3. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は210,000,000円となります。

3. 募集の条件

(1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	株 1	自 平成14年1月23日(水) 至 平成14年1月25日(金)	未定 (注)2.	平成14年1月29日(火)
摘要	1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。 3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 株券受渡期日は、平成14年1月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社へ通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。 6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。 7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。 8. 申込みに先立ち、平成14年1月15日から平成14年1月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。 需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。						

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成14年1月10日に仮条件を提示する予定であります。
- 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案の上、平成14年1月21日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 平成14年1月10日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本の組入額を決定し、平成14年1月11日に公告する予定であります。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年1月11日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成14年1月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成13年10月1日といたします。

申込取扱場所

後記「4. 株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社富士銀行 王子支店	東京都北区王子一丁目10番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4. 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引受けの条件
明光ナショナル証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	株 未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、平成14年1月 29日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を 払込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
UFJキャピタルマーケット 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目 3番1-400号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
こうべ証券株式会社	大阪府大阪市北区西天満五丁目 16番3号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地		
ディーエルジェイディレク ト・エスエフジー証券 株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地		
東京三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番3号		
リテラ・クレア証券 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6番11号		
泉証券株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号		
イー・トレード証券 株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目 12番地3		
計		1,000	

(注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成14年1月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成14年1月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数の内32株を上限として、全国の販売を希望する証券会社に委託販売する方針であります。

4. マネックス証券株式会社は平成14年1月15日より本店所在地を東京都千代田区丸の内一丁目11番1号に変更する予定であります。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
195,300,000 ^円	10,000,000 ^円	185,300,000 ^円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(210,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額185,300千円は、100,000千円をサーバー、通信機器の増強に係る設備資金に、残額は既存事業及び新規事業に係る運転資金にそれぞれ充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成14年1月21日に決定される予定の引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格と同一の売出価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数			売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	摘要
普通株式	入札方式	入札による売出し	株 —	円 —	—	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
		入札によらない売出し	—	—	—	
	ブックビルディング方式		600	126,000,000	東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番2号 国際キャピタル株式会社 220株 埼玉県川口市本町三丁目8番8号 川口本町パークホームズ1201 杉野文則 170株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番2号 KF-0・1号投資事業組合 120株 東京都江戸川区西葛西六丁目9番12号第三吉野ビル5F エクシード投資事業組合 90株	
計(総売出株式)			600	126,000,000		

(注) 1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(210,000円)で算出した見込額であります。

2. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2. 売出しの条件

(1) 入札方式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位 株	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成14年 1月23日(水) 至 平成14年 1月25日(金)	1	未定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	東京都中央区日本橋小網町 14番1号 明光ナショナル証券株式会社	未定 (注)2.
摘要	1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 売出株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。 3. 株券受渡期日は、平成14年1月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は機構の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6.及び7.と同様であります。 6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8.に記載した販売方針と同様であります。						

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金は、募集における新規発行株式の発行価格及び申込証拠金と同一といたします。引受価額は、募集における新規発行株式の引受価額と同一といたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成14年1月21日)に決定する予定であります。
 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

第3 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。又、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

1. 当社の事業内容について

(1) 会社設立の経緯について

当社の事業の原点は、日本油脂株式会社の100%子会社である株式会社ランワールドでのグループウェア事業にあります。同社において、当社の代表取締役である杉野文則は、現在の当社の主力商品「JRトラベルナビゲータ」の前身である「トラベルナビゲータ」、客先への訪問に位置情報を利用してナビゲーションする「PHS位置情報サービス」等の製品開発に携わりました。

しかし、株式会社ランワールドがグループウェア事業から撤退することを決定したため、同氏は当社を設立、株式会社ランワールドより営業を譲り受け、同社で蓄積したノウハウを核として現在まで事業を展開しております。

なお現在では株式会社ランワールドは解散しております。

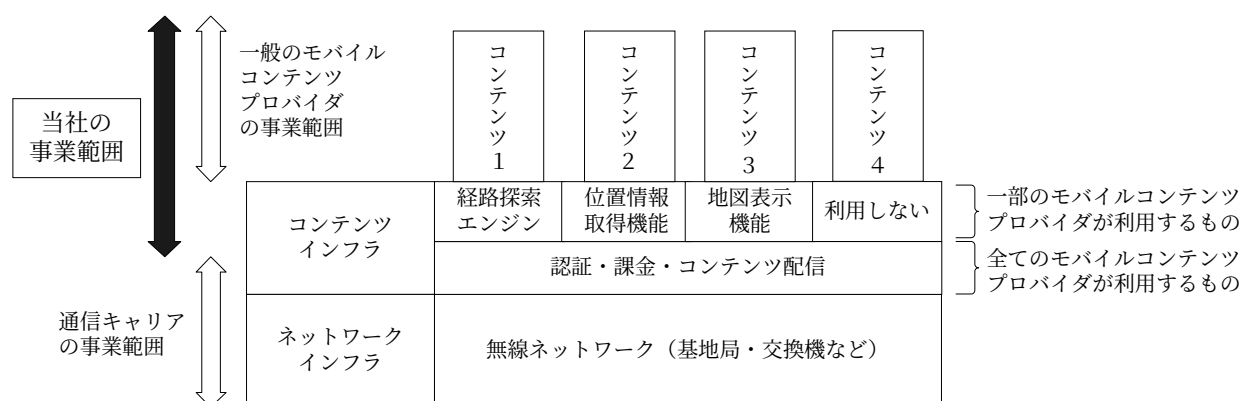
(2) 事業内容について

当社は、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。当社は、コンテンツインフラを、各種モバイル端末向けコンテンツを制作する上で、より高度な機能を付加するには不可欠なもので、かつ、汎用性のある基本システムと位置付けております。

当社では、各種コンテンツ提供サービスの価値を高めるために、「経路探索（※1）」「位置情報取得（※2）」等のコンテンツインフラ技術を提供しております。又、この技術を活用したコンテンツの企画、開発、販売も行っております。

（※1） 出発駅（空港を含む）から目的駅までの乗換情報を含めた最適ルートを探索する技術。

（※2） 簡易型携帯電話において、当該電話機の所在する緯度、経度を取得する機能。



当社はモバイルシステムインテグレーション事業の単一のセグメントで事業展開しておりますが、提供サービスの内容により4種類に事業を分類し活動を行っております。

事業分野	内容
交通関連分野	経路探索及びそれに付随した各種コンテンツインフラを構築し、それらをもとにした各種コンテンツ・サービスをJRグループ等の旅客交通事業者等に提供するもの。
位置情報インフラ提供分野	位置情報取得システムの開発、位置情報取得技術パッケージの提供及びそれらを利用した各種コンテンツ並びにサービスの提供及び運用保守。
生活情報分野	飲食・購買等の日常生活に密着した情報に対し、当社の保有する経路探索・位置情報コンテンツインフラと連動させることで付加価値を付けてコンテンツを配信する為の企画開発及びその配信管理。
次世代インフラ分野	ブロードバンドや次世代携帯電話など、高速大容量通信時代に対応したモバイルコンテンツを提供する為のシステムの提供及び配信管理運営。
その他分野	上記以外の携帯電話及び携帯情報端末（PDA）向けサービスの提供。

(3) 当社の収益モデルについて

当社が主事業としている上記のモバイルシステムインテグレーション事業は、基本的に携帯電話、携帯情報端末（以下、PDA）等のモバイル端末保有・利用者（以下、携帯電話等利用者）に直接サービスを提供するのではなく、株式会社ジェイアール東日本企画、株式会社読売新聞社等の共同事業者（以下、アライアンス企業）に対してサービスを提供しております。当社の収益は、コンテンツ企画・開発・運用による収入、アライアンス企業からのロイヤリティ・ライセンス収入、エンドユーザー課金による収入、アドバンスリサーチによる収入に大別することができます。

①コンテンツ企画・開発収入について

当該収入は、コンテンツの内容及び仕様決定による「企画収入」、プログラム開発による「開発収入」、データ更新及びサーバー・ネットワークの保守・管理による「運用収入」から成っております。

このうち、企画収入及び開発収入は、事前に仕様、納期、受託金額等がアライアンス企業との契

約により決定、されるため、その企画・開発案件にかかる見積の精度、案件の進行管理が当社の収支に影響を及ぼします。また、システム納入後の運用管理等の受託による収入を考慮して、受注することもあります。

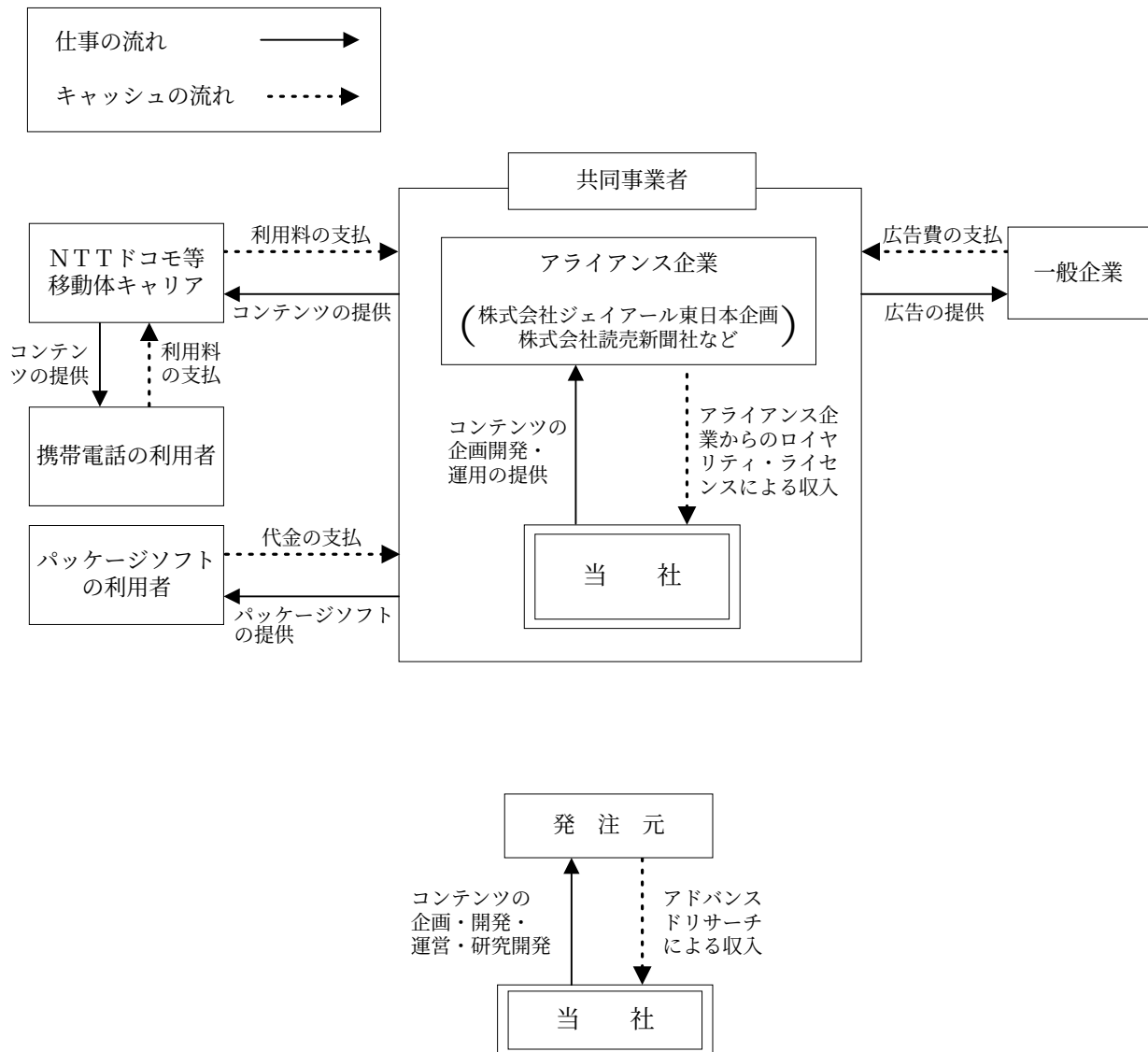
さらに、当社は企画収入及び開発収入等について検収基準を採用しているため、納期遅れによる売上時期の変動リスクを有しております。アライアンス企業自体の予算の関係で、多くの企業が決算期としている3月に納期が集中する傾向があります。当社は今後とも見積精度の向上、進行管理の充実を図り、受注案件ごとの採算管理を徹底する方針ではありますが、見積以上にコストが嵩んだり、進行管理に不具合が生じるなどで、案件ごとの採算が悪化する可能性があります。

②運用収入について

運用収入については、比較的安定的な収入ではありますが、サーバーやシステム等がダウンし、サービスの運用に支障が生じる危険性を有しております。支障が生じた場合、当社のアライアンス企業の多くが公的交通機関他特別な立場にある会社であることから、当社業績及び当社の信用・評判に対する影響は小さくないものと考えられます。さらに、アライアンス企業から損害賠償を請求されるリスクもあります。

③携帯電話等利用者からの代金の回収について

当社事業のうち、アライアンス企業が当社の経路探索エンジン等を利用して携帯電話等のコンテンツを提供する場合のロイヤリティ収入及びエンドユーザー課金による収入は、当社のアライアンス企業もしくは当社が、各キャリアが行う情報料回収代行サービスを用いて、直接携帯電話等利用者からコンテンツ情報料の回収ができることを前提として組み立てられております。各キャリアが情報料回収代行サービスを停止又は、アライアンス企業との契約を変更した場合、あるいは利用者が利用した情報料をキャリアに支払わないケースが頻発した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。



(4) 特定販売先への依存について

当社では、「JRトラベルナビゲータ」のパッケージ製作に始まり、iモード等の携帯電話向けサービスへの展開、JR東日本の運営する「えきねっと」への経路探索エンジンの提供等、株式会社ジェイアール東日本企画に対し事業を深耕してまいりました。その結果、平成13年3月期の当社の売上高に占める同社への割合は52.3%と、同社への売上依存度が高くなっております。当社では、同一業界内において経路探索エンジン等のコンテンツインフラを活用した顧客開拓(当社ではこれを「横展開」と呼称しております)並びに新規事業の開始によるサービスアイテムの拡大等の戦略により、特定事業者への依存度引き下げを図っておりますが、これらの事業展開が予定どおり行える前に、何らかの理由により株式会社ジェイアール東日本企画との取引が終了した場合、当社事業に重大な影響が生じる可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約について

当社が締結する契約のうち重要なものは、以下のとおりであります。

【取引先との重要な契約】

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社ジェイアール東日本企画 「許諾契約」	当社の所有するＪＲ版ソフト「ＪＲトラベルナビゲータ」をパッケージ商品として、許諾地域において独占的に販売、頒布すること株式会社ジェイアール東日本企画に対して許諾する契約。	平成10年10月1日	期間満了日（平成13年9月30日）の3ヶ月前までに、いずれかの契約当事者が書面による契約終了の意思表示をなさない限り、2年間延長するものとし、以後も同様とする。
株式会社読売新聞社 「オンライン情報サービスの提供に関する契約」	オンラインによる携帯電話機器等を対象にした生活密着情報「読売トクトク情報」の提供を共同事業とすることの合意に関する契約。	平成12年7月1日	期間満了日（平成13年6月30日）の3ヶ月前までに、いずれの契約当事者からも書面による契約終了の意思表示がなければ、1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（注） 上記契約は、いずれも期間満了日が経過しておりますが、契約終了の意思表示がなく、現在、契約期間が延長されております。

株式会社ジェイアール東日本企画との間のＪＲ版「ＪＲトラベルナビゲータ」についての開発・独占販売に関する契約に、当社は平成13年3月期で売上高の52.3%を依存しており、当該契約が何らかの理由により終了した場合には、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社と株式会社読売新聞社との間のオンラインによる情報提供の共同事業契約は、今後の当社の事業展開の中で重点事業と位置付けるものに関する契約であり、本共同事業が途中で頓挫することとなれば、今後の当社の業績見込み等を見直すことが必要となります。

【技術上の重要な契約】

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
加藤誠巳 「技術顧問契約」	当社の開発・改良・販売するソフトウェア等の技術上の問題に関する技術顧問契約	平成13年4月1日	契約日から1年間。但し、契約満了日1ヶ月以前にいずれかの当事者から更新しない旨の通知がなされない限り、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳 「ソフトウェア利用許諾契約」	インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳が知的財産権を有するソフトウェア（プログラム、データベース、アルゴリズム等）の当社に対する利用許諾に関する契約	平成13年5月28日	契約日より3年間。但し、契約満了日6ヶ月前までに両当事者間で契約終了の合意がなされない限り、以後2年間ごとに自動更新されるものとする。

インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳氏との間の、ソフトウェアについての利用許諾契約は、当社の現在の基幹商品「トラベルナビゲータ」を構成するソフトウェアの著作権その他の知的財産権に関するものであり、本契約が継続なされない場合、基幹商品の販売が不可能となり当社の業績が著しく悪化する可能性があります。

当社と加藤誠巳氏との間の技術顧問契約は、今後の新たなソフトウェア開発全般に関する契約です。加藤誠巳氏との技術顧問契約が終了し、同氏の協力を仰げなくなった場合、当社の新規の業務展開が狭まる可能性があります。

(6) システムダウン・機能低下について

当社の事業は、モバイル端末を結ぶ情報ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社のサービス提供は不可能となります。又、キャリアやクライアントのサーバーの作動不能・機能低下や、当社のハードウェア又は、ソフトウェアの欠陥・コンピュータウィルスの混入等により、当社システムが停止又は機能低下する可能性があります。

さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、重要なデータを消去又は、不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が生じ得るほか、当社のサーバーの作動不良や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の経営体制について

(1) 開発体制及び人材の獲得について

当社は、高度な技術力に裏付けられた質の高いサービスの提供を目標としており、それを実現するには、優秀な技術スタッフと、それらによって構成された開発体制が必要であると考えております。今後更なる成長のためには現状当社に在籍している技術者と同等もしくはそれ以上の人材採用が必要になりますが、当社の求める人材の獲得は必ずしも容易ではなく、必要とする人材をタイムリーに採用できる保証はありません。

当社は、今後も積極的に優秀な人材の確保につとめていく方針ではありますが、的確な人材をタイムリーにかつ十分に確保できなかった場合、当社の将来の事業拡大が制約を受ける可能性があります。さらに、現在在職している人材が退職した場合にも当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である杉野文則であります。同氏は、当社設立以来の実質的な最高責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において多大な影響力を有しております。又、同氏を補佐する形で、営業面においては専務取締役駒井雄一、管理面においては常務取締役田中知明、さらに開発面においては執行役員新美慎一郎が重要な役割を果たしております。

このため当社では代表取締役及び上記の各取締役、執行役員へ過度に依存しない経営体制を構築中ではありますが、現状のような依存度の高い状態で代表取締役又は各取締役、執行役員のいずれかが何らかの理由で業務を継続出来ない事態となった場合、当社の業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

なお、今回、当社代表取締役である杉野文則が170株の売出しを行いますが、これによって同氏の経営への関与が変化するものではありません。

(3) 小規模組織であることについて

平成13年9月末における当社組織は、役員9名及び従業員26名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には、組織的効率が低下する可能性があります。

(4) 当社や業界の歴史が浅いことについて

当社の事業は、インターネットに対応したモバイル端末の普及の程度に大きく左右されるものと考えられますが、今後これらの普及度合いや普及のスピード、又、それ以前のインフラの整備度合いも不透明な部分があります。したがって、当社における経営計画にもこれらの不確定要素が影響し得ることは否めず、現時点において当社が想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、現在当社が予想していない支出、投融資が発生する可能性もあります。

又、当社の業歴が大変短いため、期間業績比較を行うために十分な財務数値が得られません。したがって、当社の過年度の経営成績は、今後の売上高、利益等の成長率を判断する材料としては不十分な面があります。

(5) 知的財産権について

① 特許・実用新案について

当社は、独自開発のシステムや当社ビジネスモデルを重要な財産と考え、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応しております。現在までのところ実用新案に関しては出願したものは全て登録済となっておりますが、特許に関しては出願したのみで、審査請求しておりません。今後かかる特許に関して審査請求した場合にも権利を取得できる保証はありません。当社のシステムやノウハウ等が特許権等として保護されず、他社が類似のシステム、ノウハウを生み出した場合には、当社事業に対する参入障壁の低下に伴う競争激化により業績が悪化する可能性があります。

当社は、当社の製品が他人の特許権・実用新案権を侵害していないと認識しておりますが、他人から侵害しているとの請求がなされた場合、当社は紛争解決までに多大な時間とコストを負担しなければならず、当社事業に影響が出る可能性があります。又、もし、当社製品が他人の特許権・実用新案権を侵害している場合、又はそのような事実を認定する公的な判断がなされた場合、当社は損害賠償金を負担する可能性があるほか、当社は当該製品の販売・ライセンスを中止せざるを得なくなる、又は販売・ライセンス継続のためにライセンス契約を締結してロイヤリティを支払わざるを得なくなる可能性があります、これらの事態が生じた場合には当社業績に重大な影響が及ぶことが予想されます。

② 著作権について

当社は営業を譲り受けた際に、株式会社ランワールドが有していた最短時間経路探索ソフトウェア等に関するインフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社からの利用許諾契約上（以下、当該利用許諾している契約を「利用許諾契約」という）の地位も譲り受けました。また、株式会社ランワールドは、他5社とトラベルナビゲーション委員会という共同開発委員会（以下「委員会」という）を結成して、トラベルナビゲータシステムの共同開発を行っていましたが、平成13年3月31日に委員会は解散されており、当社は委員会において開発したソフトウェア等に関して他の委員会構成員が有していた著作権等の知的財産権をすべて取得しております。

しかし、利用許諾契約に基づいて利用が許諾されているソフトウェア等の改変物として委員会において開発されたトラベルナビゲータ等のソフトウェア及びその他当社が開発したソフトウェアの著作権等の権利については、利用許諾契約上インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社との共有とされており、又、同社はこれらソフトウェアについて著作権者となるため、今後利用許諾契約が継続されない場合は、トラベルナビゲータ等の販売が不可能となり当社の業績が悪化する可能性があります。

3. 業界及び市場動向について

(1) 携帯情報端末の市場の成長及び利用者について

当社の事業は、携帯情報端末の市場の安定的・持続的成長を前提としております。しかしながら、携帯情報端末の普及率の停滞、普及スピードの鈍化、あるいは、何らかの理由で通信インフラストラクチャーの整備等が順調に進まない場合、又、市場が拡大しても当社の提供するコンテンツが利用者に十分に認知されず、予想通りに普及しない場合には、当社が予定している業績の達成が困難となる可能性があります。

(2) 競合について

当社の位置している業界、すなわち、モバイル端末機器に情報を提供する事業者は極めて多く、競争が激しい状況となっております。加えて、新規参入も相次いでおり、その実数を把握するのも困難な状況であります。

当社は、この競争の激しい業界の中で、経路探索、位置情報取得機能等のコンテンツインフラの提供を核として事業を行っております。また、その技術を利用した生活密着コンテンツの提供、大手企業とのアライアンスによる事業展開等の戦略により、他社との差別化が図られていると認識しておりますが、今後、複数の企業がモバイル端末機器にコンテンツインフラ技術を提供し、大手企業とのアライアンスによる事業展開を行い、直接当社と競合する事業に参入してくる可能性は否定出来ません。その場合、競争の激化を招き、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新について

当社の属する業界の技術は、凄まじいスピードで進歩しつづけております。このような状況の中、当社は市場を先取りする形で技術への対応を図ってまいりました。今後とも、次世代携帯電話や無線通信等、次代を担う技術を見据えたサービスの開発に取り組んでまいりますが、予期せぬプラットフォームの変更や、技術変化のスピードによっては、当社として変化・進化に対応するための時間を要し、当社事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 法的規制について

現在、日本国内でのモバイル端末へのコンテンツ提供については、電気通信事業法の他には特別な法規制はありません。しかしながら、今後、新たに当社や関連する事業者を対象とする法令等が制定され、あるいは何らかの自主規制が求められること等により、当社の事業が制約される可能性があります。当社は、将来これらが適用及び制定された場合のことを想定し、事前に対応ができる体制を整備していく所存ですが、状況によっては事業活動が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。又、事業者間における自主的なルールにより、当社の当初想定していた事業計画との相違が生じる可能性もあります。その結果、現在提供しているサービスの低下を招くことにより、当社の事業戦略や経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

4. 今後の事業展開について

(1) 今後の経営戦略について

当社は、「時間と空間を有効に活用するためのコンテンツインフラ及びコンテンツ」を開発することで、モバイル端末保有者に対し「生活に密着した情報」を提供し、更に、その情報を基に「ユーザーが行動できるようなサービス」を提供しております。又、収益構造として、携帯電話利用者に直接サービスを提供するのではなく、アライアンス企業（「B to C」）のBに対してサービスを提供することを原則としてまいりました。

今後とも、この基本方針に則り、事業の推進を図る予定であります。

事業展開の柱となるのは、既存事業の同一業界内での横展開及び既存アライアンス企業に対するサービスアイテムの拡大とそれに伴うロイヤリティ収入増であり、それらの展開に後述の新分野を加えることで、特定の顧客や事業に偏りのないバランスの良い収益構造を構築することを目指します。

又、当社経営に必要な、研究開発、人材の確保、設備投資、社内管理体制の諸整備といった諸機能についても、計画的効率的に強化していく予定です。

しかしながら、これらの当社戦略が、予定どおり実施できるか、又、実施できた場合に効果を上げるか否かは不透明であり、計画が実施できない、又は効果を上げない場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業について

現在、以下の新規分野への本格的な進出を予定しています。しかし、新規事業の展開に当たってはその性質上、予測とは異なる状況が発生する等により計画どおりに事業が展開できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。又、当該新規事業が当社に与える業績への影響を確実に予想することは相当困難であります。

① モバイルバンキング関連

PDA向けに、個人及び法人の銀行口座の入出金を管理するソフトウェア（バンキングソフト）を開発し、PDAメーカー並びに金融機関向けに販売する予定であります。

現在、SIベンダー、移動体キャリア、PDAメーカーと共同で、PDA向けモバイルバンキングを共同研究しており、当社はソフトウェアの開発を担当しております。当社は、このソフトウェアをPDAを中心とした端末にバンドルさせることでPDAメーカーからライセンス収入を得るビジネスモデルを予定しています。又、このソフトウェアに対し、金融機関毎に軽微なカスタマイズ（デザイン変更や金融機関の限定等）を行い提供することでも金融機関よりライセンス収入を得ることが可能になります。バンドルを各PDAメーカーに、カスタマイズを各金融機関に広げることでサービスの横展開を図る予定です。

② 次世代インフラ関連

ブロードバンドや次世代携帯電話等、高速大容量通信時代に対応したモバイルコンテンツを提供する為のシステムの提供、配信管理運営等を予定しております。

次世代携帯電話の最大の特徴は高速通信で、今後期待されるコンテンツは、動画等の配信と考えられます。当社は、これら次世代の画像配信に備えて、数社と資本提携・技術提携を行っております。

動画等配信事業に関しては、提携各社と協力し、コンテンツを提供するためのインフラの企画及び開発を行っており、商品の構成は、エンドユーザー向けサービス、S I 業者向けシステム販売、動画配信の受託等になります。本事業については、通信事業者数社他と共同で行い、その中で当社は保有しているネットワーク技術・エンドユーザー管理技術・課金システム管理技術を供給することとなっております。

(3) 顧客の方針変更及び対応について

当社のサービスの開発や継続的な運営業務については、クライアント企業との一定の契約に基づいて行っておりますが、クライアント企業の当該事業からの撤退や縮小等の可能性は否定できません。又、事業の推進に当たってクライアント企業的意思決定が遅れる場合には、収益の計上が遅れる可能性があります。

このようなケースが発生した場合、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 業績の変動と推移について

当社の過去の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月
売上高 (千円)	132,079	296,192	512,079
経常利益 (千円)	6,347	13,357	48,003
当期純利益 (千円)	1,909	4,771	6,205
資本金 (千円)	31,000	69,000	364,000
発行済株式総数 (株)	620	1,380	3,780
純資産額 (千円)	32,909	76,525	598,525
総資産額 (千円)	85,495	327,364	675,837
1 株当たり純資産額 (円)	53,079.28	55,453.16	158,340.08
1 株当たり当期純利益 (円)	3,079.28	7,619.29	3,532.92
自己資本比率 (%)	38.5	23.4	88.6
自己資本利益率 (%)	6.0	8.7	1.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	30,642	△173,516
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△16,775	△51,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	106,520	445,816
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	9 (3)	13 (4)	18 (5)

- (注) 1. 会社設立日は平成10年9月4日であり、初年度である平成11年3月期より記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
4. 第3期の経常利益は48,003千円となりましたが、外注先の破産による特別損失(貸倒損失)33,211千円を計上したことにより、当期純利益は6,205千円と前期と比較して少額の伸びに留まりました。
5. 第3期の資本金、純資産、総資産、財務活動によるキャッシュ・フローが前期と比較して大幅に増加した理由は、主として第三者割当増資により450,000千円の資金調達を行ったことによります。
6. 第3期の営業活動によるキャッシュ・フローが前期と比較して大幅にマイナスとなった理由は、主として前受金の減少128,065千円及び売上債権が171,677千円増加したことによるものであります。
7. 上記期間中、第2期及び第3期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。

6. その他

(1) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しておりますが、利益を事業拡大のための資金に充てることにより企業価値の増大を図り、又、強固な経営基盤を確立することを優先する方針であるため、当面は配当による利益還元を見送る予定であります。

今後につきましては、経営成績を勘案して利益配当を検討していく方針であります。

(2) ストックオプションについて

当社は、取締役及び従業員の士気を高めることで、業績向上に資するため、以下のストックオプションの付与を行っております。これらストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

① 平成12年5月26日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役6名	普通株式	82株	50千円	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで
従業員12名	普通株式	56株		

② 平成13年3月7日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役6名	普通株式	51株	450千円	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで
従業員4名	普通株式	49株		

③ 平成13年6月8日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役4名	普通株式	170株	450千円	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで
従業員22名	普通株式	103株		

- (注) 1. 平成13年6月8日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与は、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づいております。
2. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、新株引受権の新規発行予定残数及び発行価格を調整しております。
3. 平成13年11月30日現在、従業員4名が退職により20株の権利を喪失しております。

(3) 資金調達の使途について

今回予定している公募増資による資金は、主として既存事業及び新規事業に対する研究開発、設備投資、並びに人材の確保に充当する計画です。

その中でも特に研究開発に注力し、経路探索システムに関する探索技術の更なる機能アップ、位置情報インフラに関する配信技術の開発、モバイルバンキングの応用技術開発、次世代インフラ開発に投資する予定です。

具体的には、経路探索システムではより精度の高いアルゴリズムを用いた経路探索技術の開発、位置情報インフラでは通信事業者に依存しない位置情報をベースにした情報配信技術の開発、モバイルバンキングではバンキングの未来形であるマルチペイメント（＊）への応用開発、次世代インフラでは通信回線及び携帯端末の形態にあわせた最適な画像配信のできるシステムの開発を計画しております。

設備投資については、サーバーのダウン、システムのダウン等は当社の致命的な問題になる可能性があり、今後の事業の拡大を考慮して、より信頼性の高いシステムの導入が必要と考えております。具体的には、サーバー機器、ネットワーク関連機器等のインフラの増強、大容量回線の導入を計画しております。

もっとも当社が予定する研究開発が成功する保証はなく、又、開発が成功したとしても、投資に見合う業績を達成できる保障はありません。

（＊） 収納企業と金融機関をネットワークで結び、支払通知などをオンラインで即時にやりとりできるネットワーク上の決済システム。

(4) ロックアップ契約について

本募集及び売出し直後に相当の数の当社株式が売却された場合には、その市場価値が低下し、当社の新規発行による資金調達の成否が問われ、場合によっては当社株式の投資者から悪い評判が下され、結果として当社の企業価値の評価が低下する恐れがあります。

従って、このような事態を防止するために大株主上位2名は本募集及び売出しの主たる引受人である明光ナショナル証券株式会社（以下「主幹事会社」と言う。）に対して、当社株式の上場日から6ヵ月間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。当該大株主上位2名とは杉野文則、日本ビクター株式会社であり、これら株主の所有する株式数は合計5,220株であります。

又当社は、本募集の引受人との間で、当社株式の上場日から6ヵ月間は当社普通株式及び当社普通株式に転換する権利あるいは同株式を引き受ける権利の付与された有価証券の発行（株式分割を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても主幹事会社はその裁量で当該内容を一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
売上高	(千円)	132,079	296,192	512,079
経常利益	(千円)	6,347	13,357	48,003
当期純利益	(千円)	1,909	4,771	6,205
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	31,000	69,000	364,000
発行済株式総数	(株)	620	1,380	3,780
純資産額	(千円)	32,909	76,525	598,525
総資産額	(千円)	85,495	327,364	675,837
1株当たり純資産額	(円)	53,079.28	55,453.16	158,340.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	4,000 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	3,079.28	7,619.29	3,532.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.5	23.4	88.6
自己資本利益率	(%)	6.0	8.7	1.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	52.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	30,642	△173,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△16,775	△51,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	106,520	445,816
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	156,606	377,242
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	9 (3)	13 (4)	18 (5)

- (注) 1. 会社設立日は平成10年9月4日であり、初年度である平成11年3月期より記載しております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 第2期の1株当たり配当額については、旧株は4,000円とし、新株については日割りをもって計算した金額33円としております。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び転換社債の残高がないため記載しておりません。
7. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
8. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
9. 平成12年10月4日付で600株、平成13年1月23日付で400株の第三者割当増資を行い、新株引受権の権利行使が平成13年3月27日付で300株、平成13年3月29日付で1,100株なされ、発行済株式が増加いたしました。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
11. 上記期間中、第2期及び第3期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。
12. 平成13年7月9日付をもって1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、発行済株式総数は11,340株となっております。

13. 平成13年7月9日付で当社株式1株を3株に分割しております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成13年10月15日付大証上場第300号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及計算を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
1株当たり純資産額	(円)	17,693.10	18,484.39	52,780.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	1,333.33 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	1,026.43	2,539.65	1,173.95

2. 沿革

当社は、日本油脂株式会社の子会社である株式会社ランワールドより設立と同時に営業を譲り受け、同社で蓄積したノウハウを核として現在まで事業を展開しております。

年月	事業内容
平成10年9月	コンピューターソフトウェアの企画、設計、制作、販売を目的に、東京都北区王子に株式会社ビーマップを設立。
平成10年9月	交通関連(「JRトラベルナビゲータ」)・位置情報インフラ提供(「いまどこサービス」)を開始。
平成10年12月	「JRトラベルナビゲータ」パッケージソフトを販売。
平成11年2月	「JRトラベルナビゲータ」をNTTドコモグループのi-modeに提供。
平成11年4月	「JRトラベルナビゲータ」をIDO(現KDDI)・DDIセルラーグループのEZwebに提供。
平成11年7月	本社を東京都北区豊島に移転。
平成11年7月	社団法人日本能率協会と共同で株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西向けに生活情報「モバイルアイ」サービスを提供開始。
平成11年11月	位置情報インフラ提供(「PHS位置情報DLL」)の販売開始。
平成11年12月	「JRトラベルナビゲータ」をJ-PHONEグループのJ-SKYに提供。
平成12年4月	JR東日本の「旅の総合サイト(現：えきねっと)」に「JRトラベルナビゲータ」のエンジンを提供。
平成12年6月	本社を東京都北区王子に移転。
平成12年7月	読売新聞社と共同で、読売新聞社が保有している生活情報等を携帯電話にメール配信するプロジェクト(生活情報「読売トクトク情報」)を開始。 株式会社ジェイアール東日本企画と共同で、広告配信プロジェクトを開始。
平成12年12月	NTTドコモグループに位置情報関連の音声システムを提供。
平成13年2月	NTTドコモグループのモペラ位置情報サービス(*)へ位置情報に関わるバス情報等のコンテンツを提供。
平成13年3月	次世代インフラ分野に係るプロジェクト遂行のため、株式会社メガチップスと資本提携。
平成13年8月	自己位置取得機能開発用ソフト「ここNav i SDK」の出荷を開始。
平成13年8月	iモード向け「JRトラベルナビゲータ」に「iアプリ時刻表」サービスを提供。
平成13年10月	J-PHONE東日本及び西日本向けに「@sharemailサービス」の提供を開始。

(*) NTTドコモグループが提供するブラウザフォン(PHS)を利用した位置情報サービス

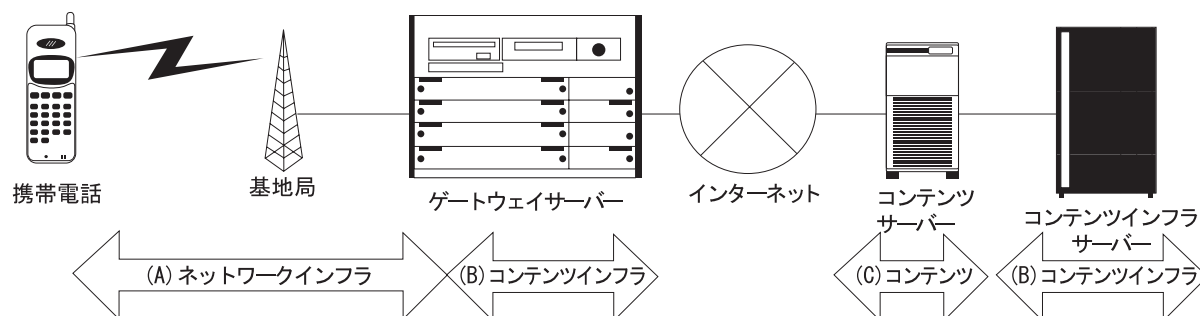
3. 事業の内容

当社は、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営・販売から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。

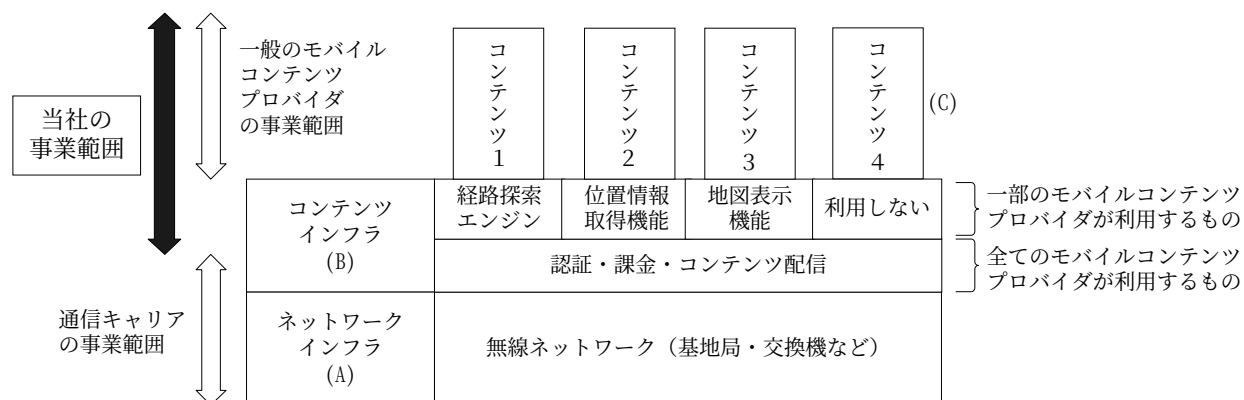
(1) 当社事業の位置付け

モバイル端末向けにコンテンツを提供する際に必要とされる機能は、基地局を中心とした無線ネットワークを構成する「(A)ネットワークインフラ」、コンテンツを配信・管理するための基本機能を担う「(B)コンテンツインフラ」、ユーザーに提供する情報そのものである「(C)コンテンツ」の3つに大別されます。その中で当社の事業は、単純に(C)コンテンツを提供するコンテンツプロバイダではなく、コンテンツ配信における重要な基本機能である(B)コンテンツインフラの一部を提供すると共に、そのコンテンツインフラを核とした(C)コンテンツの企画・開発・運用を行っている点が特徴であります(下記の図参照)。

＜モバイル端末でコンテンツ配信をする場合のシステム概念図＞



＜モバイル端末における機能と当社の事業範囲＞



当社は設立当時より、「時間と空間を有効に活用するためのコンテンツインフラ」を核に事業を展開しております。当社はコンテンツインフラを、各種モバイル端末向けコンテンツを制作する際に、より高度な機能を付加するには不可欠なもので、かつ、汎用性のある基本システムと位置付けております。具体的には、ユーザーがモバイル端末から飲食・イベント等の情報を得た後に生じる、その目的地に移動するという要望に対し、目的地に最も近い駅の情報や現在地からその目的駅までの時刻表に基づいた電車の乗換え情報を提供するための基本機能です。当社では、この目的を達成するために必要な「経路探索(※1)」「位置情報取得(※2)」等のコンテンツインフラ技術を提供しております。又、このコンテンツインフラ技術を活用したコンテンツの企画・開発・運用・販売を行っております。

(※1) 出発駅(空港を含む)から目的駅までの乗換え情報を含めた最適ルートを探る技術。

(※2) 簡易型携帯電話において、当該電話機の所在する緯度、経度を取得する機能。

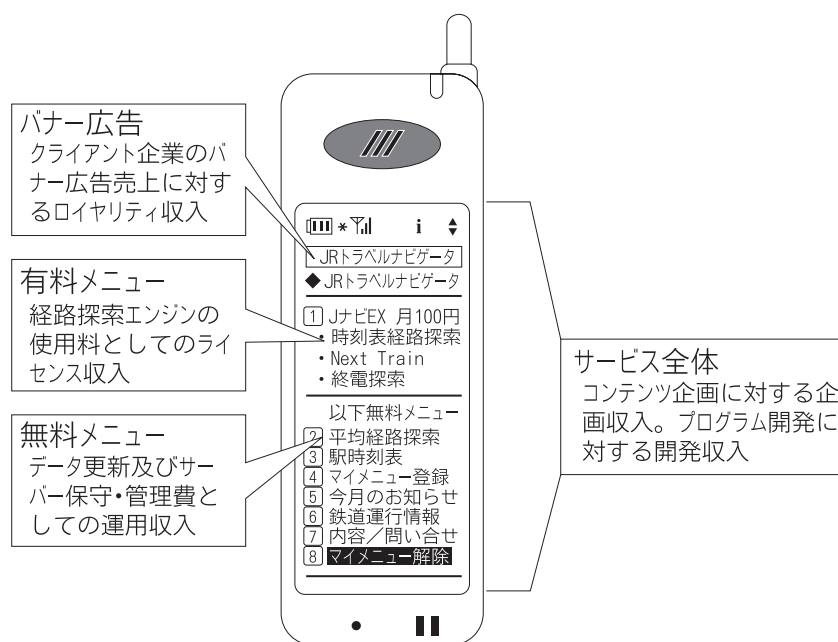
(2) 事業分野別内容

当社はモバイルシステムインテグレーション事業の単一のセグメントで事業展開しておりますが、提供サービスの内容により4種類に事業を分類し活動を行っております。

事業分野	内容
交通関連分野	経路探索及びそれに付随した各種コンテンツインフラを構築し、それらをもとにした各種コンテンツ・サービスをJRグループ等の旅客交通事業者等に提供するもの。
位置情報インフラ提供分野	位置情報取得システムの開発、位置情報取得技術パッケージの提供及びそれらを利用した各種コンテンツ並びにサービスの提供及び運用保守。
生活情報分野	飲食・購買等の日常生活に密着した情報に対し、当社の保有する経路探索・位置情報コンテンツインフラと連動させることで付加価値を付けてコンテンツを配信する為の企画開発及びその配信管理。
次世代インフラ分野	ブロードバンドや次世代携帯電話など、高速大容量通信時代に対応したモバイルコンテンツを提供する為のシステムの提供及び配信管理運営。
その他分野	上記以外の携帯電話及び携帯情報端末(PDA)向けサービスの提供。

また、当社は上記システムインテグレーションをクライアントに提供する対価として単純な受託開発としてではなく、コンテンツの内容及び仕様決定による「企画収入」、プログラム開発による「開発収入」、データ更新及びサーバー・ネットワークの保守・管理による「運用収入」、経路探索エンジンの使用による「ライセンス収入」、バナー広告による「ロイヤリティ収入」等の様々なモデルによって収益を上げています(下記の図参照)。

<収益モデル(JRトラベルナビゲータの場合)>



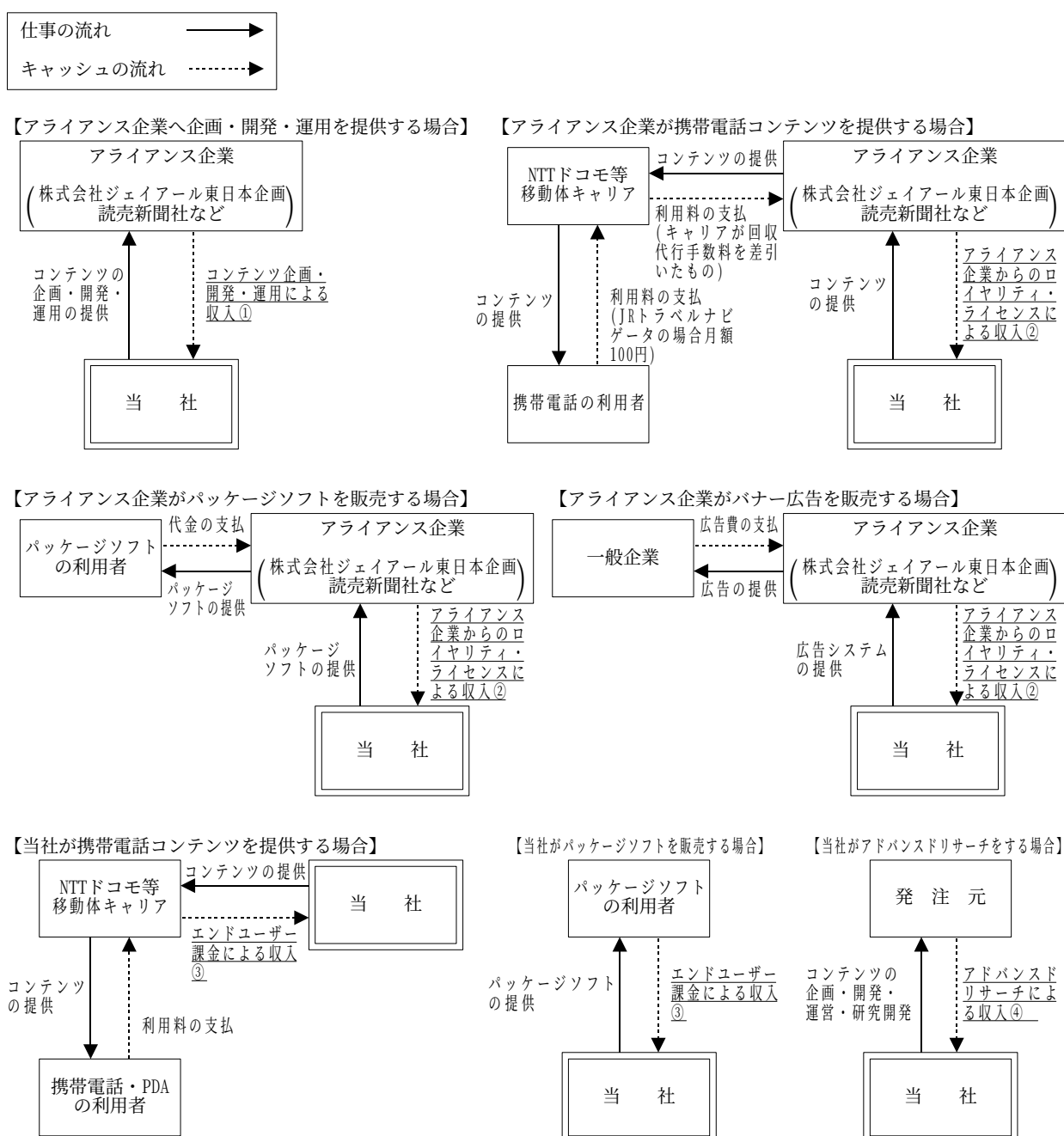
(3) 収益構造

当社の収益構造は、以下のように大別することができます。これらの収益構造は、個々のプロジェクトにより、単独で発生するケースもあれば、複数の場合もあります。

収益構造による分類	下記の図との対応
コンテンツ企画・開発・運用による収入	図中の①
アライアンス企業(コンテンツプロバイダ等)からのロイヤリティ・ライセンスによる収入	図中の②
エンドユーザー課金による収入	図中の③
アドバンスドリサーチ(※3)による収入	図中の④

(※3) 通信事業者の研究所等からの、当社の研究開発に係る受託開発案件

<当社の事業系統図>



なお、過去２期間における当社の事業分野別収益モデル別売上高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

平成12年３月期	交通関連分野	位置情報インフラ 提供分野	生活情報分野	その他分野	合計
コンテンツ 企画・開発・運用	128,557 (43.4%)	31,396 (10.6%)	97,300 (32.8%)	15,985 (5.4%)	273,239 (92.2%)
ロイヤリティ・ ライセンス収入	15,603 (5.3%)	7,350 (2.5%)	—	—	22,953 (7.8%)
合計	144,161 (48.7%)	38,746 (13.1%)	97,300 (32.8%)	15,985 (5.4%)	296,192 (100.0%)

平成13年３月期	交通関連分野	位置情報インフラ 提供分野	生活情報分野	その他分野	合計
コンテンツ 企画・開発・運用	245,840 (48.0%)	32,130 (6.3%)	178,737 (34.9%)	26,747 (5.2%)	483,455 (94.4%)
ロイヤリティ・ ライセンス収入	22,170 (4.3%)	1,510 (0.3%)	144 (0.0%)	—	23,824 (4.7%)
アドバンスドリサ ーチ(注)2.	—	4,800 (0.9%)	—	—	4,800 (0.9%)
合計	268,010 (52.3%)	38,440 (7.5%)	178,881 (35.0%)	26,747 (5.2%)	512,079 (100.0%)

(注) 1. ()は売上高構成比であります。

2. アドバンスドリサーチ(通信事業者の研究所等からの、当社の研究開発に係る受託開発案件)につきましては、平成13年３月期より開始しております。

4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成13年11月30日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
24(4)人	30.9才	1.4年	4,415千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、最近1年間に支給された従業員1人員当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計の12ヶ月相当額を算定しております。
3. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 従業員が最近1年間に於いて、9名増加しておりますが、業務拡大による中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

第3期事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、景気浮揚のための諸施策により回復を目指したものの、アメリカ経済の減速等による株式市場の低迷等により、自律的回復が確認できる状況には至りませんでした。このような経済状況下にもかかわらず、当社の属するIT(情報技術)・通信関連業界におきましては、携帯電話の普及率の増加によるモバイルコマース市場の拡大等により、前期に引き続き活況を帯びた年度となりました。

このような状況のもと、当事業年度における業績の概要は次のとおりであります。

売上高は512,079千円(前期比72.9%増加)、経常利益は48,003千円(前期比259.4%増加)、当期純利益は6,205千円(前期比30.1%増加)となりました。

当社の主要な事業分野の状況については次のとおりであります。

当社の主力事業である「交通関連分野」につきましては、従来から行っております「JRトラベルナビゲータ」のパッケージの企画・開発・運営及びNTTドコモ、KDDI、J-PHONE等通信キャリア向けのサービスに加え、JR東日本の運営するサイト「えきねっと」にも「JRトラベルナビゲータ」の経路探索エンジンの供給を開始いたしました。その結果、売上及びロイヤリティ収入が前年度に比べ増加いたしました。

「位置情報インフラ提供分野」につきましては、従来から継続している「いまどこサービス」の機器販売・保守業務と「位置情報取得DLL」の販売を行いました。納品済みサーバーの台数が増加していること及び、「いまどこサービス」のバージョンアップを行ったことが増収に貢献いたしました。加えて、通信事業者の研究所から、次世代通信サービスのインフラを担う位置情報技術の開発を受託・納品いたしました。

「生活情報分野」につきましては、社団法人日本能率協会に対して、NTTドコモ関西向け「モバイルアイ」を開発・運営いたしました。又、読売新聞社と共同で事業展開をしている「読売トクトク情報」も立ち上げることができました。

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当中間会計期間(第4期中)は、米国経済の予想を上回る減速が、日本経済に大きな影響を与えつつあり、依然として景気回復の材料が見当たらない状況が続いているうえ、先行き不安に起因する消費者心理の冷え込みが強まるなど、先行きに対する不安感が一段と深刻化して、厳しい経済環境となりました。

モバイル関連業界におきましては、携帯端末の普及に伴い、周辺ビジネスへの参入が加速するとともに、企業間競争が激しくなっております。

このような経済環境下で、売上高は303,566千円、経常利益は77,627千円、中間純利益は44,319千円となりました。

各事業分野別の状況は、下記のようにしております。

「交通関連分野」は、4月にJR東日本向け「旅の総合サイト」への経路探索システム等の提供を開始しております。前事業年度に引き続き、JR東日本本体のシステムへも関与度を深め、今後の事業展開の柱としてまいります。また民鉄関連のプロジェクトは、京王電鉄向けに経路探索機能を開発納品しております。また小田急電鉄向けの観光サイトを受注し、現在開発中です。

「位置情報インフラ提供分野」は、前事業年度に引き続き、いまどこサービスの保守サービスを継続して行っております。当事業年度は、自己位置取得の位置情報取得エンジンであります「ここNavi」の他OS・他キャリア展開を行っており、NEC、カシオの機器へのバンドル契約およびアルプス社の地図ソフトへのバンドル契約がまとまっております。

又、自己位置および第三者位置取得エンジンのより一層の拡販を目指して、株式会社アクセスに対し、ライセンスの再販権を許諾いたしました。

「生活情報分野」は、ドコモ関西向けの「モバイルアイ」の企画開発運営業務に加え、新たなバリアフリーサイト「車いすおでかけネット」の提供を開始し、現在、運用を行っております。また読売新聞社との共同プロジェクトであります、「読売トクトク情報」では、「クーポン企画」「ジヤイアンツメール」などの新企画により売上を伸ばしております。

「次世代インフラ分野」は、J-PHONE東日本及び西日本から「@sharemailサービス」の開発・運用を受注いたしました。10月1日からサービスを開始しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、前受金の減少等の支出があったものの、株式の発行による収入が518,322千円と大きく増加し、前事業年度末と比較して220,636千円増加(前期比140.9%増)し、当事業年度末には377,242千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は173,516千円となり、前事業年度に比べ204,158千円増加となりました。これは、主として前受金の減少128,065千円及び売上債権が171,677千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は51,664千円となり、前事業年度に比べ34,889千円増加となりました。これは、主として工具器具備品等の取得による支出21,829千円及び保険積立金の積立による支出18,212千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は445,816千円となり、前事業年度に比べ339,296千円増加となりました。これは、主として株式の発行による収入518,322千円によるものであります。

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前事業年度末と比較して60,558千円増加し、437,800千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70,100千円となりました。これは、主として税引前中間純利益77,800千円により生じたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,741千円となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出6,805千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,801千円となりました。これは株式の発行による支出2,801千円であります。

なお、前中間会計期間にかかる半期報告書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2. 生産、受注及び販売の状況

当社は、モバイルシステムインテグレーション単一事業のため、事業の種類別セグメントに代えて、事業分野別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度及び当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	期別 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	前期比	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前期比
交通関連分野	261,252	173.7%	178,144	—%
位置情報インフラ提供分野	36,100	93.2%	56,422	—%
生活情報分野	125,934	75.7%	28,736	—%
次世代インフラ分野	—	—%	9,000	—%
その他分野	22,747	142.3%	23,743	—%
合計	446,035	120.1%	296,046	—%

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前中間会計期間にかかる半期報告書を作成していないため、前年同期との対比は行っておりません。

(2) 受注状況

① 受注状況

当事業年度及び当中間会計期間の受注実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	期別 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	前期比	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前期比
交通関連分野	285,202	182.1%	242,951	—%
位置情報インフラ提供分野	39,912	103.0%	57,875	—%
生活情報分野	110,372	46.9%	6,744	—%
次世代インフラ分野	—	—%	41,400	—%
その他分野	23,147	144.8%	30,476	—%
合計	458,635	102.7%	379,448	—%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間にかかる半期報告書を作成していないため、前年同期との対比は行っておりません。

② 受注残高

当事業年度及び当中間会計期間の受注残高を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	期別 第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
交通関連分野	30,200	102,007
位置情報インフラ提供分野	2,656	4,108
生活情報分野	69,458	31,446
次世代インフラ分野	—	32,400
その他分野	400	8,633
合計	102,714	178,596

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	期別 第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	前期比	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前期比
交通関連分野	268,010	185.9%	171,146	—%
位置情報インフラ提供分野	38,440	99.2%	56,422	—%
生活情報分野	178,881	183.8%	44,754	—%
次世代インフラ分野	—	—%	9,000	—%
その他分野	26,747	167.3%	22,243	—%
合計	512,079	172.9%	303,566	—%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間にかかる半期報告書を作成していないため、前年同期との対比は行っておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先名	第3期		第4期中間会計期間	
	金額	構成比	金額	構成比
株式会社ジェイアール東日本企画	268,009	52.3%	155,480	51.2%
社団法人日本能率協会	179,002	34.9%	—	—
株式会社アクセス	—	—	50,000	16.4%

3. 対処すべき課題

会社が対処すべき重点課題は下記のとおりであります。

(1) 今後の経営戦略について

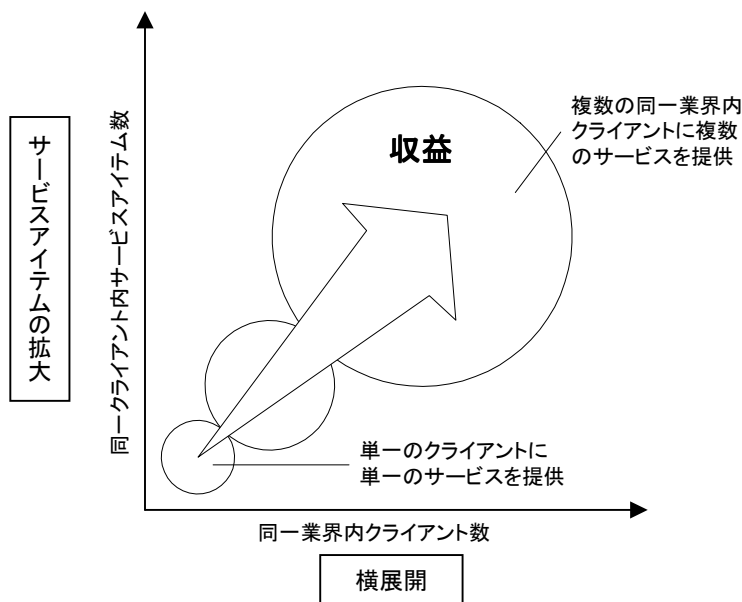
当社は、「時間と空間を有効に活用するためのコンテンツインフラ及びコンテンツ」を開発することで、モバイル端末保有者に対し「生活に密着した情報」を提供し、更に、その情報を基に「ユーザーが行動できるようなサービス」を提供しております。又、モバイル端末保有者に当社が主体となって情報のみのサービスを直接提供するのではなく、旅客事業者等リアルな事業をユーザーに提供している「B to C」のBに対してサービスを提供することを原則としております。

今後とも、この基本方針に則り、事業の推進を図る予定であります。

事業展開の柱となるのは、既存事業の同一業界内での事業展開(横展開)及び既存クライアント内でのサービスアイテムの拡大であります。具体的な例としては、J Rトラベルナビゲータの探索エンジンを他の旅客事業者等へ提供することで横展開しつつ、各クライアントに対し経路探索に関連したチケット予約機能・観光情報・広告配信機能等を提供することでサービスアイテムの拡大を行ってまいります(下記の図参照)。

又、モバイルバンキング関連、動画配信システム等の次世代インフラ関連という新分野を加えることで、特定の顧客や事業に偏りのないバランスの良い収益構造を構築することを目指すとともに、生活情報分野において、より一層ロイヤリティ収入が大きいサービスを展開することで、今まで以上にレバレッジの高い収益構造を目指したいと考えております。

＜横展開とサービスアイテムの拡大による当社の目指すべき方向＞



(2) 事業展開方針

各事業分野における今後の課題は下記のとおりであります。

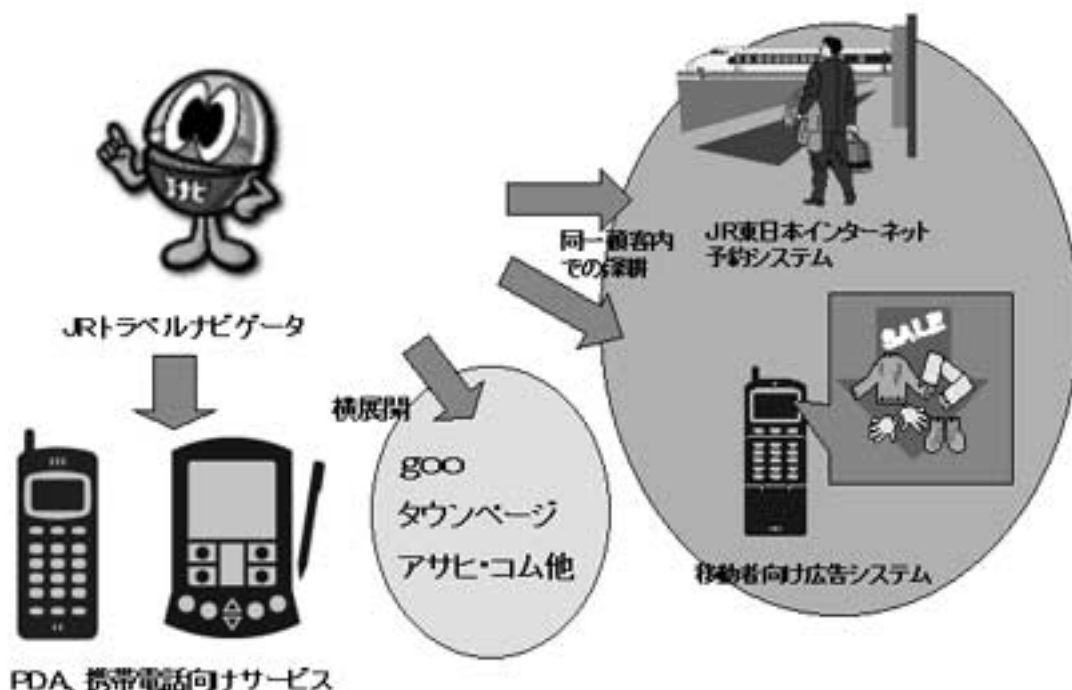
① 交通関連分野

交通関連分野とは、経路探索に関わる技術の提供、及びそれに付随したコンテンツ・サービスをＪＲグループなど旅客交通事業者提供するものを指します。

当社は株式会社ジェイアール東日本企画に対し様々な形態で経路探索エンジン及びそれに付随する技術を提供しております。具体的には携帯電話向けサービス(i-mode、EZweb、J-SKY)、インターネットチケット予約サービス(ＪＲ東日本の「えきねっと」)、インターネット向けサービス(「goo」、「インターネットタウンページ」、「アサヒコム」他)、PDA・PC向けパッケージサービス(Palm、WindowsCE、Mac他)などがあります。また、携帯電話向けサービス上ではバナー広告システムも提供しております。

日本では、首都圏、大阪圏等の大都市圏での通勤・通学・移動の交通手段は、ほとんどが鉄道を利用するものです。当社は、その際に、利用者が拘束される30分、1時間をビジネスの機会と考えております。加えて、当社は、モバイルで動線を網羅することは重要と考えておりますが、当社顧客の旅客交通事業会社もこの分野での事業強化を計画しており、当社のビジネスチャンスは拡大していると判断しております。今後、当社は、得意とするモバイルの分野で、ＪＲグループをはじめとする当社顧客の旅客交通事業者と密接な連携をはかりながら、旅客交通事業者の本業である旅客業務に関わる事業他、関連事業等への横展開・深耕をはかってまいります。

<交通関連分野のイメージ図>



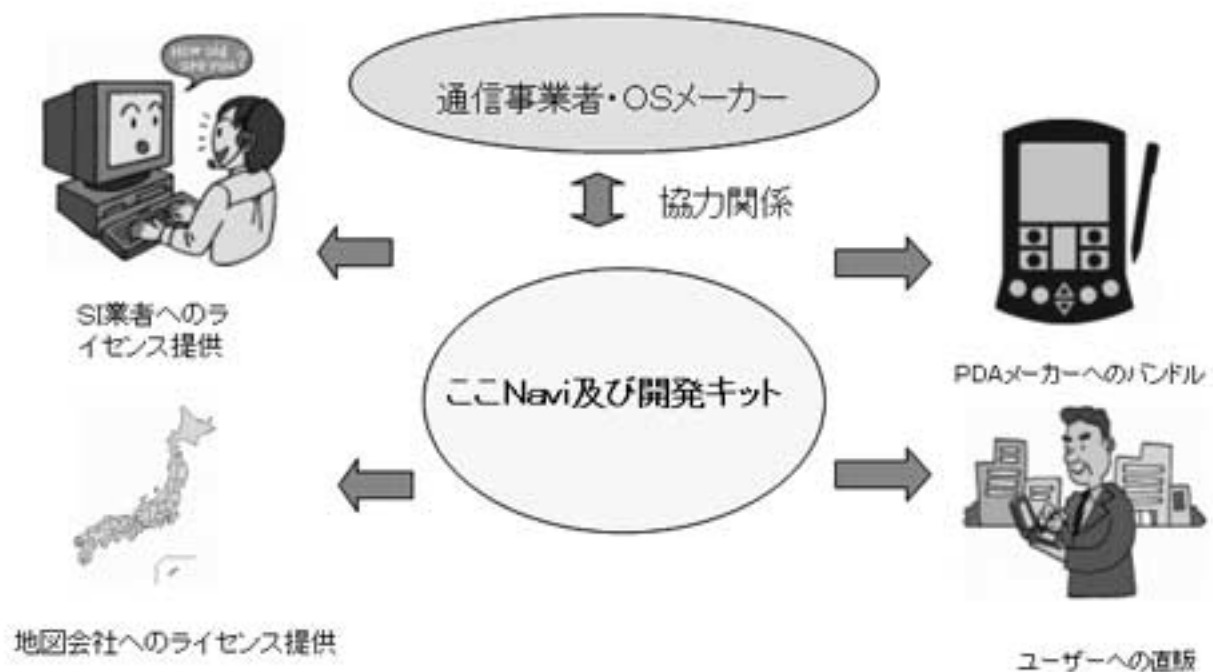
② 位置情報インフラ提供分野

位置情報インフラ提供分野とは、位置情報システムの開発、並びに位置情報取得技術のパッケージの提供、及びそれらを利用した各種コンテンツ、サービスのモバイルインフラに係るシステムの提供及び保守運営を指します。

当社は、NTTドコモグループが提供しているPHSの位置情報機能を利用した「いまどこサービス」の開発・提供に関与しております。また、NTTドコモグループとの協力のもと、第三者の位置を取得する技術をパッケージ化した「PHS位置情報DLL」、自己の位置を取得する「ここNavi」及び「ここNavi 開発キット」を地図会社、PDAメーカー、SI業者へ提供してまいりました。また、通信事業者の研究所から、次世代通信サービスのインフラを担う位置情報技術の開発を受託・納品をいたしました。

今後当社は、これらのサービスを継続的に発展させていくとともに、これらの技術を当社の顧客である旅客交通事業者へ「観光案内システム」として、生活情報分野の顧客へ「位置情報を利用した新しいマーケティング」手段として提供することにより横展開をはかってまいります。

＜位置情報インフラ提供分野のイメージ図＞



③ 生活情報分野

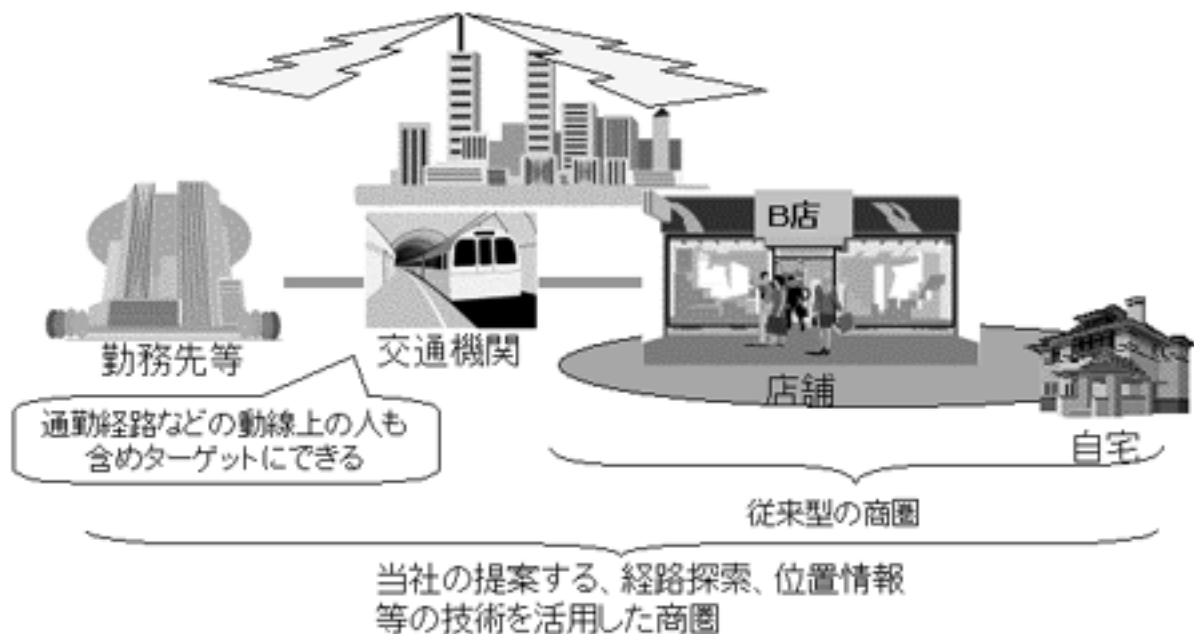
生活情報分野とは飲食、購買などの日常生活に密着した情報、及び当社の保有する経路探索、位置情報インフラに連動したコンテンツを配信するための企画開発及びその配信管理までを行うことを指します。収益は企画開発・運用管理収入を一貫して得る、もしくはクライアントの売上上の一定割合を受け取るレベニューシェアモデルであることを原則としております。

当社は現在、移動通信事業者に対し、経路探索・位置情報コンテンツインフラの技術を用いた生活情報をPDA向けに配信するサービスを提供しております。また、読売新聞社と共同で、携帯電話にショッピング情報等の生活情報を配信する「読売トクトク情報」を携帯電話事業者の公式サイトとして提供しております。

今後は、新聞社が保有するエリアに特化した日々の膨大な生活情報を「読売トクトク情報」を核にサービス展開するとともに、当社株主である三菱商事株式会社と共同で当社のモバイルに関わるコンテンツインフラ技術を活かした小売業向けマーケティングソフトの開発を行うことを予定しております。

当社は上記のような大手企業とのアライアンスを最大限活用し、競争が激しい生活情報分野の中でいち早くサービスを市場に投入することによって、この分野での優位な地位を獲得することが最大の課題だと認識しております。

＜生活情報分野のイメージ図＞



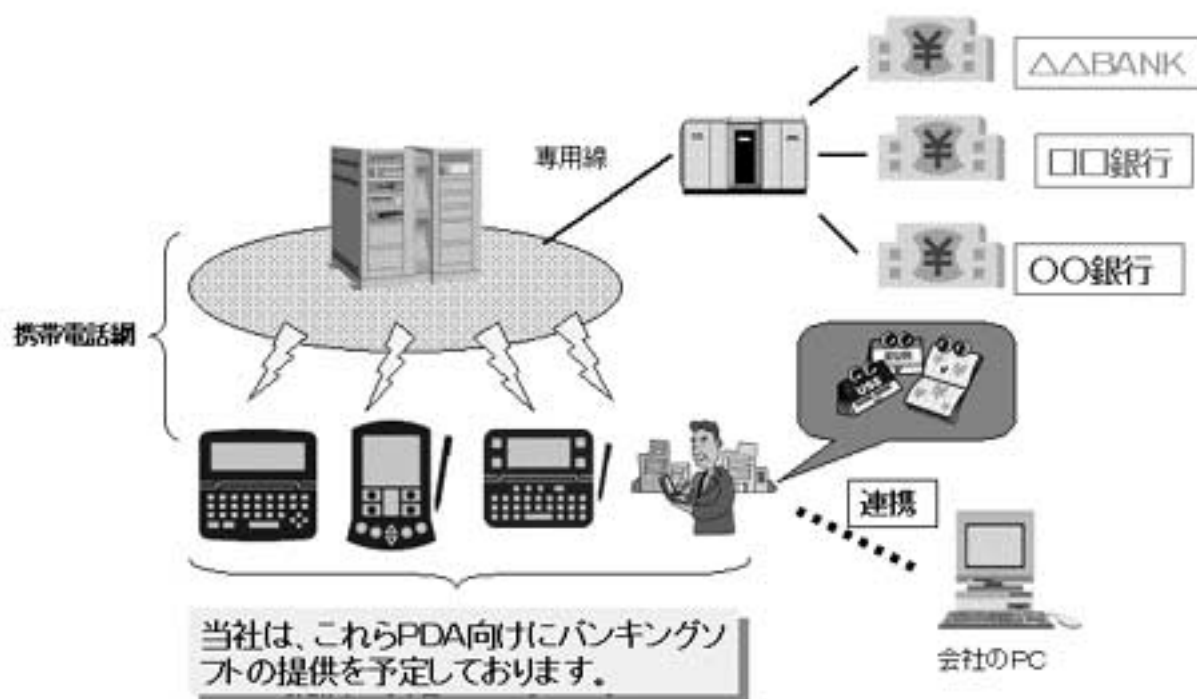
④ モバイルバンキング分野

携帯情報端末(PDA)向けに個人及び法人の銀行口座の入出金を管理するソフトウェア(バンキングソフト)を開発し、販売する予定であります。

現在、S Iベンダー、移動体キャリア、PDAメーカーと共同で、PDA向けモバイルバンキングを共同研究しており、当社はソフト開発を担当しております。このソフトをPDAを中心とした端末にバンドルさせることでライセンス収入を得ます。又、このソフトに対し金融機関毎に軽微なカスタマイズ(デザイン変更や金融機関の限定等)を行い提供することでもライセンス収入を得ます。バンドルを各PDAメーカーに、カスタマイズを各金融機関に広げることでサービスの横展開を図ってまいります。

現在、NTTドコモでのiモードによるバンキングは振込みや残高照会等の一部機能に限定されていますが、その利便性からエンドユーザーが拡大しております。しかし当社では、バンキングという行為を商品の購入から決済及び入出金の記録という一連の行為の一部と捉えており、より生活者に利便性を提供するという思想でPDAによる利用がふさわしいと考えております。PDAで利用することにより、振込みを事前登録したり、入出金記録をPCに保存したりすることができるようになり、個人における家計簿ソフトや法人における経理ソフトとの連動が可能となります。又、今後、Bluetooth等の無線関連の技術革新により通信機器との接続を意識することなくPDAが自由に利用できるようなることと、マルチペイメント・401K等金融に関わる社会の大きな変化により個人が金融情報を参照する機会が増大することにより、PDAによるバンキングサービスの必要性は益々高くなると考えられます。当社はその中で、PDAを中心としたバンキングソフトのライセンス提供を、金融機関、証券会社、家計簿ソフト会社、保険会社等へ積極的に行ってまいります。

＜モバイルバンキング分野のイメージ図＞



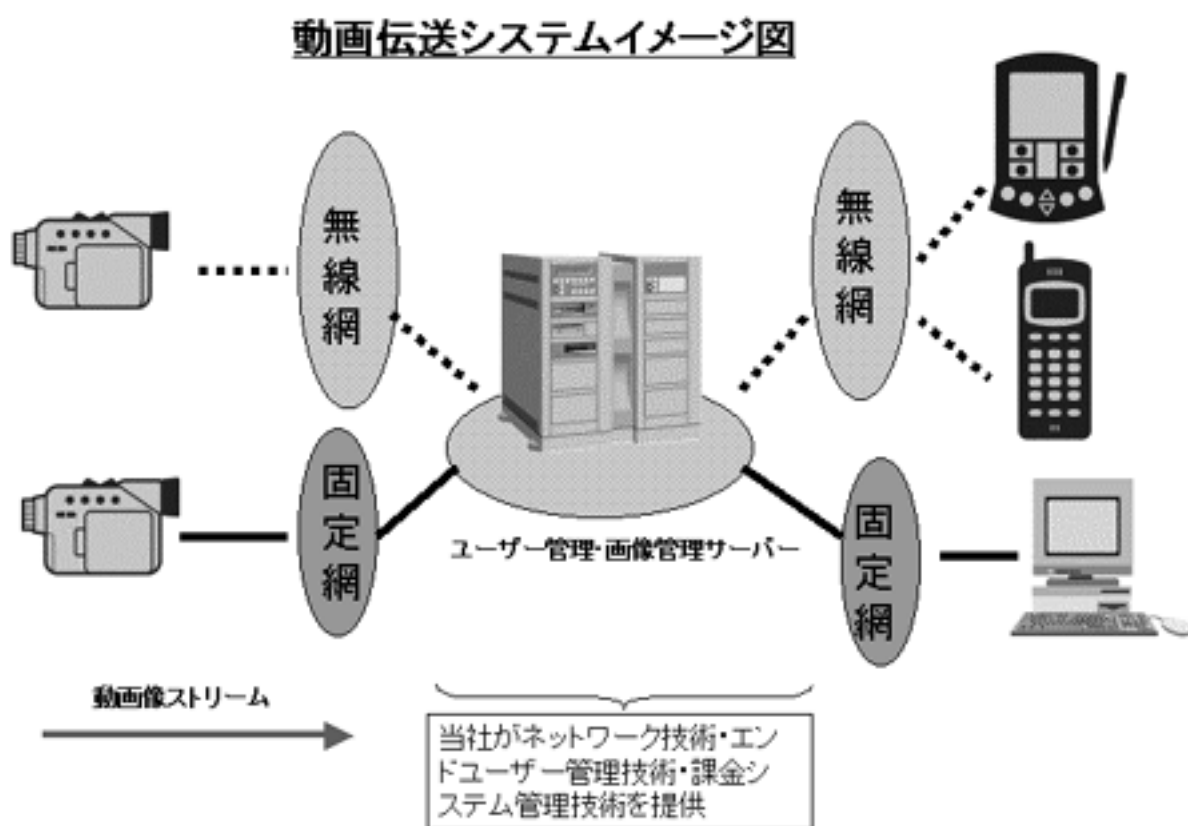
⑤ 次世代インフラ分野

ブロードバンドや次世代携帯電話等、高速大容量通信時代に対応したモバイルコンテンツを提供する為のシステムの提供、配信管理運営等を予定しております。

次世代携帯電話の最大の特徴は高速通信で、今後期待されるコンテンツは、動画等の配信と考えられます。当社は、これら次世代の画像配信に備えて、数社の有力企業と資本提携・技術提携を行っております。

動画等配信事業に関しては、提携各社と協力し、コンテンツを提供するためのインフラの企画及び開発を行います。商品の構成は、エンドユーザー向けサービス、S I 業者向けシステム販売、動画配信の受託等になります。本サービスについては、通信事業者数社他と共同で事業を行います。その中で当社は保有しているネットワーク技術・エンドユーザー管理技術・課金システム管理技術を供給していく予定です。

＜次世代インフラ分野のイメージ図＞



(3) 研究開発体制整備と人材確保

当社は、高度な技術力に裏打ちされた質の高いサービスの提供を目標としており、それを支えるのは、優秀な技術スタッフとそれらによって構成された研究開発体制であると考えております。

この現状を踏まえ、当社の将来の事業拡大の制約要因とならないよう、今後も積極的に優秀な人材の確保を効率的に行っていく予定であります。

(4) 適切な設備投資

当社のユーザーの多くが公的交通機関他特別な立場にある会社であることから、サーバーのダウン、システムのダウン等は会社の致命的な問題になる可能性があり、今後の事業の拡大を考慮して、より信頼性の高いシステムの導入が必要と考えております。具体的には、サーバー機器、ネットワーク関連機器等のインフラの増強、大容量回線の導入を計画しております。

(5) 内部管理体制の整備推進

現状当社の内部管理体制は、小規模であるため規模に応じたものとなっております。

今後は事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応をとれるよう、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

これら重点課題に取り組むことで、ユーザー、顧客から高い支持を得ることに努め、業績向上を図りたいと考えております。

4. 経営上の重要な契約等

当社が締結する契約のうち重要なものは、以下のとおりであります。

【取引先との重要な契約】

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社ジェイアール東日本企画 「許諾契約」	当社の所有するJR版ソフト「JRトラベルナビゲータ」をパッケージ商品として、許諾地域において独占的に販売、頒布することを株式会社ジェイアール東日本企画に対して許諾する契約。	平成10年10月1日	期間満了日(平成13年9月30日)の3ヶ月前までに、いずれかの契約当事者が書面による契約終了の意思表示をなさない限り、2年間延長するものとし、以後も同様とする。
株式会社読売新聞社 「オンライン情報サービスの提供に関する契約」	オンラインによる携帯電話機器等を対象にした生活密着情報「読売トクトク情報」の提供を共同事業とすることの合意に関する契約。	平成12年7月1日	期間満了日(平成13年6月30日)の3ヶ月前までに、いずれの契約当事者からも書面による契約終了の意思表示がなければ、1年間延長するものとし、以後も同様とする。

【技術上の重要な契約】

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
加藤誠巳 「技術顧問契約」	当社の開発・改良・販売するソフトウェア等の技術上の問題に関する技術顧問契約	平成13年4月1日	契約日から1年間。但し、契約満了日1ヶ月前までにいずれかの当事者から更新しない旨の通知がなされない限り、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳 「ソフトウェア利用許諾契約」	インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳が所有するソフトウェア(プログラム、データベース、アルゴリズム等)の利用許諾に関する契約	平成13年5月28日	契約日より3年間。但し、契約満了日6ヶ月前までに両当事者間で契約終了の合意がなされない限り、以後2年間ごとに自動更新されるものとする。

5. 研究開発活動

当社の研究開発は、当社営業開発本部において推進しております。

平成13年3月期の研究開発費の総額は13,217千円であり、主に「位置情報インフラ提供分野」における次世代並びに最新の位置情報インフラに関する基幹的開発に係るものであります。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

第3期事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当事業年度における当社の設備投資は21,829千円で、その主な内容は、人員の増加に伴うレイアウト変更並びに什器備品及びOA機器等の取得によるものであります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当中間会計期間における設備投資は、業容の拡大に伴い什器備品及びOA機器等6,805千円の取得を行いました。なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2. 主要な設備の状況

平成13年9月30日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名	所在地	事業分野別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要
				建物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計		
本社	東京都 北区	モバイルシステムインテグレーション事業	OA機器等	2,320	24,552	— (—)	26,872	26 (4)	—

- (注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2. リース契約による主な賃借設備はありません。
3. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 設備の新設、除却等の計画(平成13年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

事業所名	所在地	事業分野別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
本社	東京都 北区	モバイルシステムインテグレーション事業	サーバー 通信機器	100,000	—	増資資金	平成14年 2月	平成14年 10月	処理能力 の向上 サービス 種類拡充

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	45,360株
計	45,360株

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	11,340株	非上場・非登録	(注)1.2.3
	計	11,340株	—	—

- (注) 1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。
2. 平成13年6月8日開催の定時株主総会において、定款の一部を変更し、平成13年7月9日付をもって会社が発行する株式の総数を45,360株といたしました。この結果、会社が発行する株式の総数は39,840株増加し45,360株となりました。
3. 平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、発行済株式総数は7,560株増加し11,340株となりました。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年9月4日	株 620	株 620	千円 31,000	千円 31,000	千円 —	千円 —	設立による株式発行 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年3月29日	760	1,380	38,000	69,000	—	—	有償第三者割当(*1) 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年10月4日	600	1,980	135,000	204,000	135,000	135,000	有償第三者割当(*2) 発行価格 450,000円 資本組入額 225,000円
平成13年1月23日	400	2,380	90,000	294,000	90,000	225,000	有償第三者割当(*3) 発行価格 450,000円 資本組入額 225,000円
平成13年3月27日	300	2,680	15,000	309,000	150	225,150	第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円 行使者 日本ビクター株式会社
平成13年3月29日	1,100	3,780	55,000	364,000	550	225,700	第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円 行使者 役員、株式会社メガチップス
平成13年7月9日	7,560	11,340	203,000	567,000	△203,000	22,700	資本準備金の資本組入による株式分割(注)2.

(注) 1. 第三者割当増資の主な割当先は以下のとおりであります。

- (*1) 杉野文則、国際ファイナンス株式会社(国際キャピタル株式会社に名称変更)、恩田靖之、田中知明、駒井雄一、新美慎一郎、万崎正敏、エクシード投資事業組合、株式会社ジャパンデジタルコンテンツ、渡辺優、篠原昌史
- (*2) THE BANK OF BERMUDA LTD.-HONG KONG BRANCH、WIT Japan Capital Partners L.P、KF10-ニューウェーブ投資事業組合、投資事業有限責任組合エフシーシー アイティー式千、富士銀キャピタル株式会社、三生キャピタル株式会社、日興・インターミレニアム投資事業有限責任組合、KF-ニューウェーブ1号投資事業組合、BOSTON SAFE DEPOSIT BSDT TREATY CLIENTS OMNIBUS(「BSDT CLIENT ACCOUNT B」に名称変更)、投資事業組合KF-インターネットファンド2000
- (*3) TSUNAMI 2000-1号投資事業組合、野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合、三菱商事株式会社、ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合、エヌエスエス投資事業有限責任組合、株式会社プラザクリエイト、エマージングインダストリーファンド一号投資事業有限責任組合、ダイヤモンドキャピタル株式会社
2. 平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、発行済株式総数は7,560株増加し11,340株となりました。
3. 商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5に基づく新株引受権の残高等は、以下のとおりであります

株主総会の特別決議日	平成13年3月31日現在				平成13年11月30日現在			
	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成12年5月26日	138株	50千円	50千円	平成14年6月1日 ～ 平成21年3月31日	128株	50千円	50千円	平成14年6月1日 ～ 平成21年3月31日
平成13年3月7日	97株	450千円	225千円	平成15年4月1日 ～ 平成22年3月31日	97株	450千円	225千円	平成15年4月1日 ～ 平成22年3月31日
平成13年6月8日	273株	450千円	225千円	平成15年7月1日 ～ 平成23年3月31日	266株	450千円	225千円	平成15年7月1日 ～ 平成23年3月31日

- (注) 1. 新株発行予定残数は、特別決議における新株発行予定数から退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の株数を減じた数のことであります。
2. 平成13年6月8日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与は、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づいております。
3. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、新株引受権の新規発行予定残数及び発行価格を調整しております。

(3) 所有者別状況

(平成13年11月30日現在)

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 —	—	—	13	3 (—)	52	68	—
所有株式数	株 —	—	—	3,510	900 (—)	6,930	11,340	株 —
割合	% —	—	—	30.95	7.94 (—)	61.11	100.00	—

(4) 議決権の状況

(平成13年11月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式等	その他		
	株 —	株 —	株 11,340	株 —	—

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	株 —	株 —	株 —	% —	—
	計	—		—			—

(5) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づき新株引受権を付与する方法により、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日開催の株主総会特別決議において決議されたものであります。

① 平成12年5月26日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役6名	普通株式	82株	50千円 (注2)	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる (注1)
従業員12名	普通株式	56株			

(注) 1. 主な行使条件は次のとおりであります。

- ①新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することが出来る。ただし、1株未満の端株に関しては、この限りではない。
- ②次の場合にはその権利を喪失する。
 - (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合
 - (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合
 - (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)
 - (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき
 - (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき
- ③新株引受権の相続は認めない。
- ④新株引受権は譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

2. 発行価額の調整

株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成13年11月30日現在、従業員3名の退職により10株の権利を喪失しております。

② 平成13年3月7日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役6名	普通株式	51株	450千円 (注2)	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる(注1)
従業員4名	普通株式	49株			

(注) 1. 主な行使条件は次のとおりであります。

①新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することが出来る。ただし、1株未満の端株に関しては、この限りではない。

②次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合

(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合

(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)

(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき

(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき

③新株引受権の相続は認めない。

④新株引受権は譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

2. 発行価額の調整

株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成13年11月30日現在、従業員1名の退職により3株の権利を喪失しております。

③ 平成13年6月8日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役4名	普通株式	170株	450千円 (注2)	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる(注1)
従業員22名	普通株式	103株			

(注) 1. 主な行使条件は次のとおりであります。

①新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することが出来る。ただし、1株未満の端株に関しては、この限りではない。

②次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合

(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合

(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)

(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき

(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき

③新株引受権の相続は認めない。

④新株引受権は譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

2. 発行価額の調整

株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成13年11月30日現在、従業員3名の退職により7株の権利を喪失しております。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、利益を事業拡大のための資金に充てることにより企業価値の増大を図り、又、強固な経営基盤を確立することを優先する方針であるため、当面は配当による利益還元を見送る予定であります。

今後につきましては、経営成績を勘案して利益配当を検討していく方針であります。

4. 株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 株
代表取締役	杉 野 文 則 (昭和38年1月25日生)	昭和62年3月 東京農工大学工学部卒業 昭和62年4月 日本油脂株式会社入社 平成5年10月 株式会社ランワールド出向 平成10年9月 当社設立、代表取締役就任(現任)	3,420
専務取締役 (営業開発本部 担当)	駒 井 雄 一 (昭和41年6月5日生)	平成元年3月 大阪大学工学部卒業 平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成12年7月 当社入社 平成12年9月 常務取締役就任 平成13年6月 専務取締役営業開発本部担当就任(現任)	150
常務取締役 (管理本部担当)	田 中 知 明 (昭和42年4月16日生)	平成3年3月 東北大学工学部卒業 平成3年4月 株式会社リクルート入社 平成11年7月 当社入社 平成11年11月 総務部シニアマネージャー就任 平成12年5月 常務取締役管理本部担当就任(現任)	270
取締役 (総務部担当)	麻 生 裕 之 (昭和39年8月18日生)	昭和63年3月 東京大学工学部卒業 昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成12年2月 麻生裕之税理士事務所開設 平成13年6月 当社取締役総務部担当就任(現任)	—
取締役	清 水 貞 善 (昭和21年7月30日生)	昭和45年3月 一橋大学商学部卒業 昭和45年4月 日本ビクター株式会社入社 平成12年4月 同社エンタテインメントソフトカンパニー経営戦略室室長(現任) 平成12年9月 当社取締役就任(現任)	—
監査役 (常勤)	清 水 力 雄 (昭和8年1月3日生)	昭和32年3月 東京都立大学理学部卒業 昭和32年4月 日本油脂株式会社入社 平成元年6月 日本化学塗料株式会社代表取締役就任 平成5年6月 日油サービス株式会社代表取締役就任 平成11年6月 同社相談役 平成13年6月 当社常勤監査役就任(現任)	18
監査役	篠 原 昌 史 (昭和4年6月19日生)	昭和28年3月 東京大学工学部卒業 昭和28年4月 日本油脂株式会社入社 昭和60年2月 同社取締役就任 平成2年6月 同社常務取締役就任 平成4年6月 同社専務取締役就任 平成10年9月 当社取締役就任 平成12年5月 当社監査役就任(現任)	372
監査役	斎 藤 純 雄 (昭和21年12月10日生)	昭和44年3月 熊本大学工学部卒業 昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年1月 株式会社ジャパンデジタルコンテンツ入社 平成12年5月 同社取締役就任(現任) 平成12年9月 当社監査役就任(現任)	—
監査役	高 橋 喜久男 (昭和21年2月23日生)	昭和39年3月 米沢商業高等学校卒業 昭和39年4月 日本ビクター株式会社入社 平成12年4月 同社エンタテインメントソフトカンパニー経理部長(現任) 平成12年9月 当社監査役就任(現任)	—
計	—	—	4,230

(注) 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名で、システム運用部シニアマネージャー恩田靖之、システム開発第二部シニアマネージャー新美慎一郎、ネットワーク部シニアマネージャー万崎正敏、営業企画部シニアマネージャー豊田和彦、社長室室長坪本泰隆で構成されております。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しており、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第3期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)、第3期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)の財務諸表並びに第4期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

その監査報告書並びに中間監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成13年12月18日

株式会社 ビー マ ッ プ

代表取締役社長 杉 野 文 則 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員
関与社員

公認会計士

北本幸仁



関与社員 公認会計士

藤原道夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ビーマップの平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年12月18日

株式会社 ビーマップ

代表取締役社長 杉 野 文 則 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員
関与社員 公認会計士

北本幸仁



関与社員 公認会計士

藤 原 道 夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ビーマップの平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

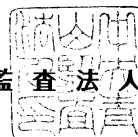
中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月18日

株式会社 ビー マ ッ プ

代表取締役社長 杉 野 文 則 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員
関与社員

公認会計士

北本幸仁



関与社員 公認会計士

藤原道夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ビーマップの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第2期 (平成12年3月31日)		第3期 (平成13年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%
I 流動資産					
1. 現金及び預金		101,606		266,864	
2. 売掛金		32,789		204,467	
3. 有価証券		55,000		110,378	
4. 原材料		1,320		1,320	
5. 仕掛品		62,892		16,464	
6. 前払費用		2,395		675	
7. 未収入金		17,480		—	
8. 繰延税金資産		981		531	
9. その他		—		12	
10. 貸倒引当金		△2,082		△599	
流動資産合計		272,382	83.2	600,114	88.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	316			3,337	
減価償却累計額	22	293		626	2,710
(2) 工具器具備品	15,537			33,316	
減価償却累計額	4,697	10,839		11,063	22,252
有形固定資産合計		11,133	3.4	24,963	3.7
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		13,771		10,260	
(2) 電話加入権		268		412	
無形固定資産合計		14,039	4.3	10,672	1.6
3. 投資その他の資産					
(1) 従業員長期貸付金		—		650	
(2) 長期未収入金		20,036		—	
(3) 長期前払費用		32		10	
(4) 差入保証金		1,620		12,266	
(5) 保険積立金		7,764		25,649	
(6) 繰延税金資産		1,806		1,512	
(7) 貸倒引当金		△2,143		△1	
投資その他の資産合計		29,117	8.9	40,087	5.9
固定資産合計		54,290	16.6	75,723	11.2
III 繰延資産					
1. 社債発行差金		691		—	
繰延資産合計		691	0.2	—	—
資産合計		327,364	100.0	675,837	100.0

(単位：千円)

科目	期別	第2期 (平成12年3月31日)		第3期 (平成13年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%
I 流動負債					
1. 買掛金		31,574		43,304	
2. 未払金		5,103		9,021	
3. 未払費用		24		—	
4. 未払法人税等		5,774		6,924	
5. 未払消費税等		1,635		11,119	
6. 前受金		131,065		3,000	
7. 預り金		4,962		3,942	
8. 新株引受権		700		—	
流動負債合計		180,839	55.2	77,312	11.4
II 固定負債					
1. 社債		70,000		—	
固定負債合計		70,000	21.4	—	—
負債合計		250,839	76.6	77,312	11.4
(資本の部)					
I 資本金	* 1	69,000	21.1	364,000	53.9
II 資本準備金		—	—	225,700	33.4
III 利益準備金		100	0.0	600	0.1
IV その他の剰余金					
1. 任意積立金					
(1) 別途積立金		—	—	2,020	0.3
2. 当期末処分利益		7,425	2.3	6,205	0.9
その他の剰余金合計		7,425	2.3	8,225	1.2
資本合計		76,525	23.4	598,525	88.6
負債資本合計		327,364	100.0	675,837	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第4期中間会計期末 (平成13年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)			%
I 流動資産			
1. 現金及び預金		327,318	
2. 売掛金		213,892	
3. 有価証券		110,482	
4. たな卸資産		525	
5. その他		6,084	
6. 貸倒引当金		△428	
流動資産合計		657,874	89.8
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	3,337		
減価償却累計額	1,016	2,320	
(2) 工具器具備品	40,121		
減価償却累計額	15,568	24,552	
有形固定資産合計		26,872	
2. 無形固定資産		8,651	
3. 投資その他の資産		39,458	
固定資産合計		74,982	10.2
資産合計		732,857	100.0

(単位：千円)

科目	期別	第4期中間会計期末 (平成13年9月30日)	
		金額	構成比
			%
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		16,227	
2. 未払法人税等		38,288	
3. 賞与引当金		6,691	
4. その他		28,805	
流動負債合計		90,012	12.3
負債合計		90,012	12.3
(資本の部)			
I 資本金		567,000	77.4
II 資本準備金		22,700	3.1
III 利益準備金		600	0.0
IV その他の剰余金			
1. 任意積立金		2,020	
2. 中間未処分利益		50,524	
その他の剰余金合計		52,544	7.2
資本合計		642,844	87.7
負債資本合計		732,857	100.0

② 損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
		金額	百分比	金額	百分比
I 売上高			%		%
II 売上原価					
1. 期首商品たな卸高		178		—	
2. 当期商品仕入高		1,155		—	
3. 当期製品製造原価		219,571	220,904	351,145	351,145
売上総利益			74.6		68.6
III 販売費及び一般管理費	* 1		25.4		31.4
1. 広告宣伝費		3,223		2,894	
2. 貸倒引当金繰入額		4,225		601	
3. 役員報酬		19,050		40,400	
4. 給料手当		4,497		18,023	
5. 交際費		9,056		4,455	
6. 支払手数料		1,718		21,798	
7. 研究開発費		4,304		13,217	
8. 減価償却費		320		2,218	
9. その他		14,473	60,871	22,713	126,322
営業利益			20.5		24.7
IV 営業外収益			4.9		6.7
1. 受取利息		42		643	
2. 雇用創出助成金		—		11,524	
3. 雑収入		578	620	3,859	16,027
V 営業外費用			0.2		3.1
1. 支払利息		—		1	
2. 社債利息		24		144	
3. 新株発行費		1,365		1,678	
4. 社債発行費		115		120	
5. 社債発行差金償却		8		691	
6. 雑損失		164	1,679	—	2,636
経常利益			0.6		0.5
VI 特別損失			4.5		9.3
1. 固定資産除却損	* 2	301		681	
2. 貸倒損失	* 3	—	301	33,211	33,893
税引前当期純利益			0.1		6.6
法人税、住民税 及び事業税		9,627	13,055	7,161	14,110
法人税等調整額		△1,342	8,284	743	7,905
当期純利益			2.8		1.5
前期繰越利益			1.6		1.2
過年度税効果調整額					—
当期末処分利益			7,425		6,205

製造原価明細書

(単位：千円)

科目	期別	第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
I 材料費		—	—	15,750	5.2
II 労務費		61,496	21.8	101,234	33.2
III 外注費		180,602	63.9	129,421	42.5
IV 経費		40,364	14.3	58,311	19.1
当期総製造費用		282,463	100.0	304,717	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		62,892	
合計		282,463		367,610	
期末仕掛品たな卸高		62,892		16,464	
当期製品製造原価		219,571		351,145	

(注) 原価計算の方法

プロジェクト別に個別原価計算を行っています。

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	
		金額	百分比
			%
I 売上高		303,566	100.0
II 売上原価		161,512	53.2
売上総利益		142,054	46.8
III 販売費及び一般管理費		57,336	18.9
営業利益		84,717	27.9
IV 営業外収益	* 1	6,943	2.3
V 営業外費用	* 2	14,033	4.6
経常利益		77,627	25.6
VI 特別利益	* 3	172	0.0
税引前中間純利益		77,800	25.6
法人税、住民税 及び事業税		38,364	
法人税等調整額		△4,882	11.0
中間純利益		44,319	14.6
前期繰越利益		6,205	
中間未処分利益		50,524	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
		金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		13,055	14,110
減価償却費		6,834	11,338
貸倒引当金の増加額		4,225	601
受取利息及び受取配当金		△42	△643
支払利息及び社債利息		24	145
新株発行費		1,365	1,678
有形固定資産除却損		301	681
貸倒損失		—	33,211
売上債権の増加額		△13,966	△171,677
前受金の増減額		128,065	△128,065
たな卸資産の増減額		△62,713	46,428
その他流動資産の増減額		△35,861	1,787
仕入債務の増加額		981	11,729
その他流動負債の増減額		△2,856	12,382
役員賞与の支払額		△600	△2,400
その他		79	713
小計		38,891	△167,978
利息及び配当金の受取額		42	643
利息の支払額		—	△169
法人税等の支払額		△8,291	△6,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,642	△173,516
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,080	△21,829
無形固定資産の取得による支出		△72	△653
貸付けによる支出		—	△800
貸付金の回収による収入		—	150
投資その他の資産の増加による支出		△9,505	△30,478
投資その他の資産の減少による収入		882	1,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,775	△51,664
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		69,885	—
社債の償還による支出		—	△70,000
株式の発行による収入		36,635	518,322
配当金の支払額		—	△2,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		106,520	445,816
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		120,388	220,636
VI 現金及び現金同等物の期首残高		36,218	156,606
VII 現金及び現金同等物の期末残高		156,606	377,242

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	77,800
減価償却費	6,916
貸倒引当金の減少額	△172
賞与引当金の増加額	6,691
受取利息及び受取配当金	△184
新株発行費	2,801
売上債権の増加額	△9,425
たな卸資産の減少額	17,259
その他流動資産の減少額	584
仕入債務の減少額	△27,076
その他流動負債の増加額	1,722
小計	76,916
利息及び配当金の受取額	184
法人税等の支払額	△7,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,100
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,805
貸付金の回収による収入	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,741
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による支出	△2,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,801
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増加額	60,558
VI 現金及び現金同等物の期首残高	377,242
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	437,800

④ 利益処分計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第2期 平成12年5月26日		第3期 平成13年6月8日	
科目	金額		金額	
I 当期末処分利益		7,425		6,205
II 利益処分額				
1. 利益準備金	500		—	
2. 配当金	2,505		—	
3. 取締役賞与金	2,400		—	
4. 任意積立金				
別途積立金	2,020	7,425	—	—
III 次期繰越利益		—		6,205

重要な会計方針

項目 \ 期別	第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のない有価証券 移動平均法による原価法によってお ります。	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 原材料 個別法による原価法によっており ます。 (2) 仕掛品 個別法による原価法によっており ます。	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定する定率法によっ ております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理して おります。 (3) 社債発行差金 社債の償還期間にわたって均等償 却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左 (3) 社債発行差金 同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるた め、法人税法の規定に基づく繰入限 度額のほか、個別の債権の回収可能 性を検討して必要額を計上しており ます。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上して おります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書上資金の 範囲に含めた現金及び現金同等物は、 手元現金、要求払預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限及び満期日 の到来する短期的な投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式 を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
(税効果会計の適用) 財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。 これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産2,787千円(流動資産981千円、投資その他の資産1,806千円)が新たに計上されるとともに、当期純利益は1,342千円、当期末処分利益は2,787千円多く計上されております。	—
(ソフトウェア) 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告書第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に科目変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	—
—	(金融商品) 金融商品については、当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第2期 (平成12年3月31日現在)			第3期 (平成13年3月31日現在)		
※1	会社が発行する株式の総数	5,520株	※1	会社が発行する株式の総数	5,520株
	発行済株式総数	1,380株		発行済株式総数	3,780株

(損益計算書関係)

第2期 （自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）	第3期 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は以下のとおり であります。 研究開発費 4,304千円	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は以下のとおり であります。 研究開発費 13,217千円
※2 固定資産除却損は、工具器具備品301千円であり ます。	※2 固定資産除却損は、建物121千円、工具器具備品 560千円であります。
—	※3 外注先の破産によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
(1) 現金及び預金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載 されている科目の金額との関係	(1) 現金及び預金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載 されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 有価証券勘定 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 有価証券勘定 現金及び現金同等物
101,606千円 55,000千円 156,606千円	266,864千円 110,378千円 377,242千円

(リース取引関係)

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏し く、かつ、リース契約1件当たりのリース金額が少額で あるため、記載を省略しております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 同左	

(有価証券関係)

第2期(平成12年3月31日現在)

有価証券の時価等

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
固定資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 1. 開示の対象から除いた主な有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

マネー・マネージメント・ファンド

55,000千円

第3期(平成13年3月31日現在)

有価証券

1. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

中期国債ファンド

110,378千円

(デリバティブ取引関係)

第2期(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第3期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金繰入限度超過額 1,572千円 未払事業税否認 502千円 少額減価償却資産否認 467千円 その他 244千円 繰延税金資産合計 2,787千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 実効税率 40.9% (調整) 交際費等の損金不算入額 28.3% 住民税均等割 1.4% 中小法人の軽減税率 △7.9% その他 0.8% 税効果適用後の法人税等の負担率 63.5%	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税否認 531千円 少額減価償却資産否認 1,512千円 繰延税金資産合計 2,043千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 実効税率 42.1% (調整) 交際費等の損金不算入額 13.3% 住民税均等割 2.1% 事業税の軽減税率 △2.1% その他 0.6% 税効果適用後の法人税等の負担率 56.0%

(持分法損益等)

第2期(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

第3期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第2期(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

該当事項ありません。

第3期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	田中知明	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接2.38%	—	—	金銭の借入	2,000	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1株当たり純資産額 55,453円16銭	1株当たり純資産額 158,340円08銭
1株当たり当期純利益 7,619円29銭	1株当たり当期純利益 3,532円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
平成12年3月28日に第1回無担保新株引受権付社債を発行し調達した70,000千円は、平成12年5月1日に全額繰上償還をしております。	1. 当社は、平成13年6月8日開催の定時株主総会特別決議及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づき、新株引受権の付与(ストックオプション)を行っております。 新株引受権の内容は次のとおりであります。 (1)株式の種類 額面普通株式 (2)株式の発行価額 行使価額 450,000円 (3)発行価額の総額 122,850千円 (4)本新株引受権の行使期間 平成15年7月1日から平成23年3月31日まで (5)行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額 なお、詳細については「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (5)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第2期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第3期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	2. 平成13年5月21日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 (1) 平成13年7月9日付をもって、資本準備金の一部を資本金に組入れ、額面普通株式1株を3株に分割する。 ① 平成13年7月9日付をもって、資本準備金の一部203,000千円を資本金に組入れる。 ② 分割により増加する株式数 額面普通株式 7,560株 ③ 分割の方法 平成13年6月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。 (2) 配当起算日 平成13年4月1日

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 ① 原材料 個別法による原価法 ② 仕掛品 個別法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3. 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第4期中間会計期末 (平成13年9月30日現在)	
1. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	
*1. 営業外収益の主要項目	
受取利息	184千円
雇用創出助成金	5,344千円
*2. 営業外費用の主要項目	
株式公開費用	11,231千円
新株発行費	2,801千円
*3. 特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入益	172千円
4. 減価償却実施額	
有形固定資産	4,895千円
無形固定資産	2,020千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	327,318千円
有価証券勘定	110,482千円
現金及び現金同等物	<u>437,800千円</u>

(リース取引関係)

第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの リース金額が少額であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

1. 時価評価のない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

マネー・マネージメント・ファンド 110,482千円

(デリバティブ取引関係)

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第4期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
1株当たり純資産額 56,688円26銭 1株当たり中間純利益 3,908円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。 また、第4期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

第4期中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表(平成13年 3月31日現在)

a. 有価証券明細表

(単位：千円)

有価証券	有価証券の その他の	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表 計上額	摘要
		野村中期国債ファンド	110,378	110,378	
		計	110,378	110,378	—
		有価証券合計	110,378	110,378	—

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

（単位：百万円）

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形 固定 資産	建物	316	3,337	316	3,337	626	668	2,710	
	工具器具備品	15,537	18,491	713	33,316	11,063	6,649	22,252	
	計	15,853	21,829	1,029	36,653	11,690	7,317	24,963	—
無形 固定 資産	ソフトウェア	19,700	509	—	20,209	9,949	4,020	10,260	
	電話加入権	268	144	—	412	—	—	412	
	計	19,968	653	—	20,621	9,949	4,020	10,672	—
長期前払費用		32	—	22	—	—	—	10	
繰延 資産	社債発行差金	700	—	—	700	700	691	—	
	計	700	—	—	700	700	691	—	—

(注) 工具器具備品の当期増加は、サーバー及び周辺設備の購入によるものであります。

c. 社債明細表

(単位：千円)

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
第1回無担保 新株引受権付社債	平成12年 3月29日	70,000	—	長プラ + 1%	無担保社債	平成19年 3月28日	—
合計	—	70,000	—	—	—	—	—

(注) 1. 新株引受権の内容

- ① 発行すべき株式：当社額面普通株式
 - ② 発行価額の総額：70,000,000円
 - ③ 発行価額：50,000円
 - ④ 新株引受権の付与割合：100%
 - ⑤ 新株引受権の行使期間：自平成12年 3月29日至平成19年 3月28日
 - ⑥ 譲渡に関する事項：新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。
2. 第1回無担保新株引受権付社債は社債引受人との契約に基づき、平成12年 5月 1日に繰上げ償還いたしました。

d. 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		69,000	295,000	—	364,000	—
うち既発行株式	額面普通株式	(1,380株) 69,000	(2,400株) 295,000	(一株) —	(3,780株) 364,000	注 1
	計	(1,380株) 69,000	(2,400株) 295,000	(一株) —	(3,780株) 364,000	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金)					
	株式払込剰余金	—	225,700	—	225,700	注 1
	計	—	225,700	—	225,700	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	100	500	—	600	注 2
	(任意積立金)					
	別途積立金	—	2,020	—	2,020	注 2
	計	100	2,520	—	2,620	—

- (注) 1. 資本金及び資本準備金の増加は、平成12年10月4日付の第三者割当増資(600株、資本金組入額135,000千円、資本準備金組入額135,000千円)、平成13年1月23日付の第三者割当増資(400株、資本金組入額90,000千円、資本準備金組入額90,000千円)、平成13年3月27日付けのワラントの権利行使(300株、資本金組入額15,000千円、資本準備金組入額150千円)及び平成13年3月29日付けのワラントの権利行使(1,100株、資本金組入額55,000千円、資本準備金組入額550千円)によるものであります。
2. 利益準備金及び任意積立金の増加は、前期決算の利益処分によるものであります。

e. 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	4,225	601	4,225	—	601	

(2) 主な資産及び負債の内容(平成13年3月31日現在)

① 現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		765	
預金の種類	普通預金	55,778	
	郵便貯金	320	
	別段預金	70,000	
	定期預金	140,000	
	小計	266,098	—
合計		266,864	—

② 売掛金

(イ)相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社ジェイアール東日本企画	145,465	
社団法人日本能率協会	41,370	
東日本住宅株式会社	8,400	
アールピーエー有限会社	5,197	
エヌ・ティ・ティ アドバンス テクノロジー株式会社	3,801	
その他	233	
合計	204,467	—

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
32,789	537,683	366,005	204,467	64.2%	80.5日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 原材料

(単位：千円)

区分	金額	摘要
組込用ソフトウェア	1,320	
合計	1,320	—

④ 仕掛品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
受託制作コンテンツ	16,464	
合計	16,464	—

⑤ 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
富士ソフトABC株式会社	14,253	
株式会社ナビット	7,825	
株式会社ナビタイムジャパン	5,061	
株式会社ジェイアール東日本企画	4,762	
株式会社ゼンリン	3,937	
その他	7,464	
合計	43,304	—

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日		定時株主総会	6月中	
株主名簿閉鎖の期間	—		基準日	3月31日	
株券の種類	1株券、10株券、100株券		中間配当基準日	9月30日	
			1単元の株式数	—	
株式の名義書換	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部 (注)2.			
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 (注)2.			
	取次所	東洋信託銀行株式会社 全国本支店 (注)2.			
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	無料	
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部 (注)2.			
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 (注)2.			
	取次所	東洋信託銀行株式会社 全国本支店 (注)2.			
	買取手数料	無料			
公告掲載新聞名	日本経済新聞				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 東洋信託銀行株式会社は、平成14年1月15日より商号を、UFJ信託銀行株式会社(登記上 ユーエフジェイ信託銀行株式会社)に変更する予定であります。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

(1) 株式の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成13年3月27日	—	—	—	日本ビクター株式会社代表取締役 守随武雄	横浜市神奈川区守屋町3-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株 300	円 15,000,000 (50,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成13年3月29日	—	—	—	杉野文則		特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	1,000	50,000,000 (50,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による

(2) 新株引受権証券の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成12年5月2日	国際ファインズ株式会社取締役社長 板谷嘉之	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)(証券会社の人的・資金的関係会社)	杉野文則		特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	1,100 フロント	円 550,000 (500)	株主間の持株比率の調整のため	フロントの行使価格は50,000円です。
平成13年3月29日	杉野文則		特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	株式会社メガチップス代表取締役社長 松岡茂樹	大阪府大阪市淀川区宮原4-6-1 アクロス新大阪ビル14F	—	100 フロント	40,000,000 (400,000)	事業提携を前提とした関係強化のため	フロントの行使価格は50,000円です。

- (注) 1. 当社は株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権証券の譲受け又は譲渡(転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株引受権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で譲受又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)に基づき、当該譲受又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「ナスダック・ジャパン市場に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引及び質借取引規程並びに受託契約準則の特例」の取扱い要領2. (2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。尚、上場前公募等規則は平成13年9月4日に改正されましたが、上記は改正前の規則であります。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。又、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。又、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容

が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により発行済株式総数の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

(2) 当社の大株主上位10名。

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらに役員。

(4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。

4. 平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成12年3月29日	平成12年10月4日	平成13年1月23日
種類	額面普通株式 (券面額50,000円)	額面普通株式 (券面額50,000円)	額面普通株式 (券面額50,000円)
発行数	760株	600株	400株
発行価格	50,000円	450,000円	450,000円
資本組入額	50,000円	225,000円	225,000円
発行価額の総額	38,000,000円	270,000,000円	180,000,000円
資本組入額の総額	38,000,000円	135,000,000円	90,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注3)	(注3)
摘要	(注4)	(注5)	(注5)

項目	新株引受権付社債
発行年月日	平成12年3月28日
種類	第1回無担保社債 (新株引受権付)
発行数	—
発行価格	額面100円につき100円
資本組入額	—
発行価額の総額	70,000,000円
資本組入額の総額	—
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注2)
摘要	利率：長期プライムレート+1.0% 新株式の内容： ①発行すべき株式 当社額面普通株式 ②発行価額 50,000円 ③新株引受権の付与割合 100% 新株引受権の行使期間： 自平成12年3月29日 至平成19年3月28日 譲渡に関する事項： 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。

- (注) 1. 株式会社大阪証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第17条及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成12年4月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認められる方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行(商法第280条ノ19第1項の新株引受権の行使による新株発行を除く。)を行っている場合には、当社及び割当を受けた者(以下「取得者」といいます。)との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項の確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
2. 本新株引受権は、平成13年3月27日及び平成13年3月29日に全て行使されております。当社と行使者との間で本株式について、その発行日より、当社株式が上場後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。
3. 当社と取得者との間で、取得者は本株式(以下「割当新株」といいます。)及び割当新株の割当以後において株式分割又は他の種類の株式への転換により取得した株式(以下「割当株式」といいます。)について、発行日より割当新株又は取得株式が上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで、取得者の経営又は資産の状態が著しく悪化した場合、若しくは取得株式を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合に、取得者が当社に対して当該事由により割当新株又は取得株式を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合を除き、第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。
4. 発行価格は、1株当たり純資産価額を参考に算出した価格であります。
5. 発行価格は、当社の事業計画に基づいたディスカウント・キャッシュ・フロー法による価額を参考に算出した価格であります。

商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5に基づく株主総会特別決議に基づいて新株の発行を請求できる権利(ストックオプション)の取得者の状況は以下のとおりであります。

項目	新株引受権の付与(ストックオプション)		
特別決議日	平成12年5月26日	平成13年3月7日	平成13年6月8日
種類	額面普通株式 (券面額50,000円)	額面普通株式 (券面額50,000円)	額面普通株式 (券面額50,000円)
新株発行予定数	138株	100株	273株
発行価格	1株につき50,000円	1株につき450,000円	1株につき450,000円
資本組入額	1株につき50,000円	1株につき225,000円	1株につき225,000円
発行価額の総額	6,900,000円	45,000,000円	122,850,000円
資本組入額の総額	6,900,000円	22,500,000円	61,425,000円
発行予定期間	平成14年6月1日～ 平成21年3月31日	平成15年4月1日～ 平成22年3月31日	平成15年7月1日～ 平成23年3月31日
摘要	新株引受権の行使価格は、平成12年3月29日に行われた第三者割当増資の発行価格50,000円を基に決定いたしました。	新株引受権の行使価格は、平成13年1月23日に行われた第三者割当増資の発行価格450,000円を基に決定いたしました。	新株引受権の行使価格は、平成13年1月23日に行われた第三者割当増資の発行価格450,000円を基に決定いたしました。

- (注) 1. 平成12年5月26日及び平成13年3月7日開催の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与は、商法280条ノ19の規定に基づいております。
2. 平成13年11月30日現在、付与株式総数511株の内20株は退職により失効したため、491株となっております。
3. 平成13年6月8日開催の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与は、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づいております。
4. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、新株引受権の新規発行予定数508株は、1,524株に増加し、発行価格は調整されております。
5. 平成13年10月1日施行の商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)に基づき、額面無額面の区別は廃止されております。

2. 取得者の概況

(1) 平成12年3月29日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
杉 野 文 則		会社役員	株 100	円 5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
国際ファイナンス株式 会社 代表取締役社長 板谷嘉之 資本金 600百万円	東京都中央区日本橋茅 場町1-7-2	ベンチャー キャピタル	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (証券会社の人的・資本 的関係会社)
恩 田 靖 之		会社役員	55	2,750,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
田 中 知 明		会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
駒 井 雄 一		会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新 美 慎一朗		会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
万 崎 正 敏		会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
エクシード投資事業 組合 代表理事 富高章造	東京都江戸川区西葛西 6-9-12第三吉野ビ ル5F	投資事業組合	50	2,500,000 (50,000)	
株式会社ジャパンデ ジタルコンテンツ 代表取締役 土井宏文 資本金 230百万円	東京都港区虎ノ門5- 3-2	サービス業	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
渡 辺 優		会社員	40	2,000,000 (50,000)	当社従業員
篠 原 昌 史		会社役員	24	1,200,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
福 井 泰 代		会社役員	10	500,000 (50,000)	
加 藤 勝		—	10	500,000 (50,000)	
松 村 忠 義		会社役員	10	500,000 (50,000)	
富 高 章 造		会社役員	10	500,000 (50,000)	
露 木 千 尋		会社役員	10	500,000 (50,000)	
上 原 剛		会社役員	10	500,000 (50,000)	
久保田 克 昭		会社役員	10	500,000 (50,000)	
豊 田 和 彦		会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
清 水 力 雄		—	6	300,000 (50,000)	
樋 口 和 光		会社員	6	300,000 (50,000)	
越 川 修		会社員	6	300,000 (50,000)	

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
勝 部 理英子		会社員	株 6	円 300,000 (50,000)	当社従業員
股 祐 基		会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
川 口 大 地		会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
藤 田 良 枝		会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
生 川 太久也		会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
古 賀 賢 治		会社役員	5	250,000 (50,000)	
山 本 高 志		会社役員	5	250,000 (50,000)	
根 岸 正 明		会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員
鶴 見 泰 久		会社役員	4	200,000 (50,000)	
新 井 アカネ		会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
金 子 和 夫		会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
溝 口 一 仁		会社員	3	150,000 (50,000)	
小 島 千加子		会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
横 川 哲		会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
中 北 一 誠		会社員	2	100,000 (50,000)	
折 戸 直 樹		会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
村 木 亮 介		会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
横 山 法 子		会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員

(2) 平成12年3月28日発行第1回無担保社債(新株引受権付)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
国際ファイナンス株式会社 代表取締役社長 板谷嘉之 資本金 600百万円	東京都中央区日本橋茅 場町1-7-2	ベンチャー キャピタル	株 —	円 55,000,000 (—)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (証券会社の人的・資本 的關係会社)
日本ビクター株式会 社 代表取締役 守随武雄 資本金 34,115百万円	神奈川県横浜市神奈川 区守屋町3-12	電気機器 製造業	株 —	円 15,000,000 (—)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(3) 平成12年10月4日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
THE BANK OF BERMUDA LTD. -HONG KONG BRANCH (常任代理人 株式 会社東京三菱銀行)	39/F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG	投資ファンド	株 170	円 76,500,000 (450,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
WIT Japan Capital Partners L.P ジェネラルパートナ ー ウィットジャパン・ インベストメント株 式会社	東京都港区南青山1ー 1ー1新青山ビルヂン グ東館12F	投資ファンド	100	45,000,000 (450,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
KF10-ニューウェー ブ投資事業組合 業務執行組合員 国際ファイナンス株 式会社 代表取締役社長 板谷嘉之	東京都中央区日本橋茅 場町1ー7ー2	投資事業組合	50	22,500,000 (450,000)	
投資事業有限責任組 合エフシーシー ア イティー式千 無限責任組合員 富士銀キャピタル株 式会社 取締役社長 喜田理	東京都新宿区神楽河岸 1ー1	投資事業組合	50	22,500,000 (450,000)	
富士銀キャピタル株 式会社 取締役社長 喜田理 資本金 450百万円	東京都新宿区神楽河岸 1ー1	ベンチャー キャピタル	50	22,500,000 (450,000)	
三生キャピタル株式 会社 代表取締役社長 飯島繁 資本金 100百万円	東京都千代田区大手町 1ー2ー3三井生命ビ ル	ベンチャー キャピタル	50	22,500,000 (450,000)	
日興・インターミレ ニアム投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 日興キャピタル株式 会社 取締役社長 辻川茂樹	東京都中央区日本橋兜 町7ー2	投資事業組合	50	22,500,000 (450,000)	
KF-ニューウェーブ 1号投資事業組合 業務執行組合員 国際ファイナンス株 式会社 代表取締役社長 板谷嘉之	東京都中央区日本橋茅 場町1ー7ー2	投資事業組合	30	13,500,000 (450,000)	
BOSTON SAFE DEPOSIT BSDT TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式 会社東京三菱銀行)	31 SAINT JAMES AVENUE BOSTON, MASS02116 U.S.A	投資ファンド	30	13,500,000 (450,000)	

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
投資事業組合KF-インターネットファンド2000 業務執行組合員 国際ファイナンス株式会社 代表取締役社長 板谷嘉之	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	投資事業組合	株 20	円 9,000,000 (450,000)	

(4) 平成13年1月23日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
TSUNAMI2000-1号投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ツナミネットワークパートナーズ 代表取締役社長 呉雅俊	神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-1	投資事業組合	株 80	円 36,000,000 (450,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社 代表取締役社長 福原賢一	東京都千代田区大手町2-2-2アーバンネット大手町ビル	投資事業組合	60	27,000,000 (450,000)	
三菱商事株式会社 代表取締役社長 佐々木幹夫 資本金 126,609百万円	東京都千代田区丸の内2-6-3	総合商社	50	22,500,000 (450,000)	
ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合 無限責任組合員 つばさハンズオンキャピタル株式会社 代表取締役 白川朗	東京都中央区日本橋人形町2-26-5	投資事業組合	39	17,550,000 (450,000)	
エヌエスエス投資事業有限責任組合 無限責任組合員 住銀インベストメント株式会社 代表取締役社長 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	投資事業組合	35	15,750,000 (450,000)	
株式会社ブラザクリエイト 代表取締役 大島康広 資本金 1,003百万円	東京都千代田区五番町1番地	DPE事業	30	13,500,000 (450,000)	
エマージングインダストリーファンド一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ダイヤモンドキャピタル株式会社 取締役社長 浜石満	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	投資事業組合	30	13,500,000 (450,000)	

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
ダイヤモンドキャピタル株式会社 取締役社長 浜石満 資本金 750百万円	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	ベンチャー キャピタル	株 20	円 9,000,000 (450,000)	
住銀インベストメント株式会社 代表取締役社長 松田道弘 資本金 2,500百万円	東京都中央区日本橋2-7-9	ベンチャー キャピタル	15	6,750,000 (450,000)	
グローリーファンド投資事業組合 業務執行組合員 株式会社プログレス・マネジメント 代表取締役 梅澤和浩	東京都新宿区西新宿6-16-6第3丸善ビル	投資事業組合	13	5,850,000 (450,000)	
ティ・エイチ・シー・エー・ビー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 つばさハンズオンキャピタル株式会社 代表取締役 白川朗	東京都中央区日本橋人形町2-26-5	投資事業組合	11	4,950,000 (450,000)	
株式会社データスケープアンドコミュニケーションズ 代表取締役 坂本幸夫 資本金 116.25百万円	東京都世田谷区太子堂4-1-1キャロットタワー6F	情報サービス業	10	4,500,000 (450,000)	
株式会社日本エアシステム 代表取締役 船曳寛真 資本金 23,486百万円	東京都大田区羽田空港3-5-1 JAS M1ビル	航空運輸業	5	2,250,000 (450,000)	
プログレス投資事業組合 業務執行組合員 株式会社プログレス・マネジメント 代表取締役 梅澤和浩	東京都新宿区西新宿6-16-6第3丸善ビル	投資事業組合	2	900,000 (450,000)	

商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5に基づく株主総会特別決議に基づいて新株の発行を請求できる権利(ストックオプション)の取得者の状況は以下のとおりであります。

(1) 平成12年5月26日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
杉 野 文 則		会社役員	株 47	円 2,350,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
駒 井 雄 一		会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
豊 田 和 彦		会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
生 川 太 久 也		会社員	8	400,000 (50,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
根 岸 正 明		会社員	株 8	円 400,000 (50,000)	当社従業員
村 木 亮 介		会社員	8	400,000 (50,000)	当社従業員
恩 田 靖 之		会社役員	7	350,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
万 崎 正 敏		会社役員	7	350,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新 美 慎一朗		会社役員	7	350,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田 中 知 明		会社役員	4	200,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
勝 部 理英子(注)		会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
股 祐 基		会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
小 島 千加子		会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
福 井 洋 子(注)		会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
折 戸 直 樹(注)		会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
横 川 哲		会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
新 井 アカネ		会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
藤 田 良 枝		会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員

(注) 平成13年11月30日現在、退職により権利を喪失しております。

(2) 平成13年3月7日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
埴 本 泰 隆		会社員	株 25	円 11,250,000 (450,000)	当社従業員
豊 田 和 彦		会社員	18	8,100,000 (450,000)	当社従業員
杉 野 文 則		会社役員	10	4,500,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
駒 井 雄 一		会社役員	10	4,500,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田 中 知 明		会社役員	10	4,500,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
恩 田 靖 之		会社役員	7	3,150,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
万 崎 正 敏		会社役員	7	3,150,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
新 美 慎一朗		会社役員	株 7	円 3,150,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
会 田 誠		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員
竹 田 あゆみ(注)		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員

(注) 平成13年11月30日現在、退職により権利を喪失しております。

(3) 平成13年6月8日の株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
杉 野 文 則		会社役員	株 115	円 51,750,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
駒 井 雄 一		会社役員	20	9,000,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田 中 知 明		会社役員	20	9,000,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
麻 生 裕 之		会社役員	15	6,750,000 (450,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新 美 慎一朗		会社員	12	5,400,000 (450,000)	当社従業員
恩 田 靖 之		会社員	11	4,950,000 (450,000)	当社従業員
万 崎 正 敏		会社員	10	4,500,000 (450,000)	当社従業員
埴 本 泰 隆		会社員	10	4,500,000 (450,000)	当社従業員
豊 田 和 彦		会社員	9	4,050,000 (450,000)	当社従業員
根 岸 正 明		会社員	8	3,600,000 (450,000)	当社従業員
生 川 太久也		会社員	5	2,250,000 (450,000)	当社従業員
村 木 亮 介		会社員	5	2,250,000 (450,000)	当社従業員
高 坂 知 子		会社員	5	2,250,000 (450,000)	当社従業員
小 島 千加子		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員
横 川 哲		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員
福 井 洋 子(注)		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員
小 山 純		会社員	3	1,350,000 (450,000)	当社従業員
勝 部 理英子(注)		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
股 祐 基		会社員	株 2	円 900,000 (450,000)	当社従業員
折 戸 直 樹(注)		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員
新 井 アカネ		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員
藤 田 良 枝		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員
会 田 誠		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員
開 元 聡		会社員	2	900,000 (450,000)	当社従業員
川 口 大 地		会社員	1	450,000 (450,000)	当社従業員
鈴 木 由美子		会社員	1	450,000 (450,000)	当社従業員

(注) 1. 当該新株引受権の付与は、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づいております。

2. 平成13年11月30日現在、退職により権利により喪失しております。

3. 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
杉 野 文 則		株 3,936 (516)	% 30.72 (4.03)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
日本ビクター株式会社	横浜市神奈川区守屋町3-12	1,800	14.05	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
THE BANK OF BERMUDA LTD.-HONG KONG BRANCH (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	39/F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG	510	3.98	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社ジャパンデジタル コンテンツ	東京都港区虎ノ門4-3-10	420	3.28	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
篠 原 昌 史		372	2.90	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社監査役)
田 中 知 明		372 (102)	2.90 (0.80)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原 4-6-1 アクロス新大阪ビル 14F	300	2.34	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
WIT Japan Capital Partners L.P	東京都港区南青山1-1-1 新 青山ビルディング東館12F	300	2.34	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
駒 井 雄 一		270 (120)	2.11 (0.94)	特別利害関係者等 (当社取締役)
TSUNAMI2000-1号投資事 業組合	神奈川県横浜市港北区新横浜 3-6-1	240	1.87	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
国際キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1- 7-2	240	1.87	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (証券会社の人的・資本的 関係会社)
恩 田 靖 之		240 (75)	1.87 (0.59)	当社の従業員
新 美 慎一郎		228 (78)	1.78 (0.61)	当社の従業員
万 崎 正 敏		222 (72)	1.73 (0.56)	当社の従業員
野村アール・アンド・エ ー第一号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区大手町2-2- 2 アーバンネット大手町ビル	180	1.40	
エクシード投資事業組合	東京都江戸川区西葛西6-9- 12 第三吉野ビル5F	150	1.17	
KF10-ニューウェーブ投 資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町 1-7-2	150	1.17	
投資事業有限責任組合エ フシーシー アイティ ー 式千	東京都新宿区神楽河岸1-1	150	1.17	
日興・インターミレニア ム投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町7-2	150	1.17	
富士銀キャピタル株式会 社	東京都新宿区神楽河岸1-1	150	1.17	
三生キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町1-2- 3 三井生命ビル	150	1.17	
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6- 3	150	1.17	
豊 田 和 彦		141 (111)	1.10 (0.87)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
KF-0・1号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町 1-7-2	株 120	% 0.94	
ティ・エイチ・シー・ミ レニアム投資事業有限責 任組合	東京都中央区日本橋人形町2- 26-5	117	0.91	
埴 本 泰 隆		114 (105)	0.89 (0.82)	当社の従業員
エヌエスエス投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋2-7-9	105	0.82	
エマージンディングインダスト リーファンド一号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区神田鍛冶町3- 6-3	90	0.70	
KF-ニューウェーブ1号 投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町 1-7-2	90	0.70	
株式会社プラザクリエイ ト	東京都千代田区五番町1市ヶ谷 大郷ビル	90	0.70	
BSDT CLIENT ACCOUNT B (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A	90	0.70	
根 岸 正 明		63 (48)	0.49 (0.37)	当社の従業員
加 藤 誠 巳		60	0.47	
投資事業組合KF-インタ ーネットファンド2000	東京都中央区日本橋茅場町 1-7-2	60	0.47	
ダイヤモンドキャピタル 株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3- 6-3	60	0.47	
株式会社ナビタイムジャ パン	東京都千代田区神田小川町1- 1	60	0.47	
生 川 太 久 也		57 (39)	0.44 (0.30)	当社の従業員
麻 生 裕 之		45 (45)	0.35 (0.35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	45	0.35	
村 木 亮 介		45 (39)	0.35 (0.30)	当社の従業員
グローリーファンド投資 事業組合	東京都新宿区西新宿6-16-6 第3丸善ビル	39	0.30	
股 祐 基		36 (18)	0.28 (0.14)	当社の従業員
ティ・エイチ・シー・エ ー・ビー投資事業有限責 任組合	東京都中央区日本橋人形町2- 26-5	33	0.26	
株式会社データスケープ アンドコミュニケーション ズ	東京都世田谷区太子堂4-1- 1キャロットタワー6F	30	0.23	
福 井 泰 代		30	0.23	
加 藤 勝		30	0.23	
松 村 忠 義		30	0.23	
富 高 章 造		30	0.23	
露 木 千 尋		30	0.23	

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
上 原 剛		株 30	% 0.23	
久保田 克 昭		30	0.23	
小 島 千加子		30 (21)	0.23 (0.16)	当社の従業員
藤 田 良 枝		27 (9)	0.21 (0.07)	当社の従業員
横 川 哲		24 (15)	0.19 (0.12)	当社の従業員
川 口 大 地		21 (3)	0.16 (0.02)	当社の従業員
新 井 アカネ		21 (9)	0.16 (0.07)	当社の従業員
清 水 力 雄		18	0.14	特別利害関係者等 (当社監査役)
樋 口 和 光		18	0.14	
越 川 修		18	0.14	
勝 部 理英子		18	0.14	
株式会社日本エアシステ ム	東京都大田区羽田空港3-5- 1 JAS M1ビル	15	0.12	
古 賀 賢 治		15	0.12	
山 本 高 志		15	0.12	
高 坂 知 子		15 (15)	0.12 (0.12)	当社の従業員
会 田 誠		15 (15)	0.12 (0.12)	当社の従業員
鶴 見 泰 久		12	0.09	
溝 口 一 仁		9	0.07	
小 山 純		9 (9)	0.07 (0.07)	当社の従業員
株式会社プログレス・マ ネジメント	東京都新宿区西新宿6-16-6 第3丸善ビル	6	0.05	
プログレス投資事業組合	東京都新宿区西新宿6-16-6 第3丸善ビル	6	0.05	
中 北 一 誠		6	0.05	
折 戸 直 樹		6	0.05	
開 元 聡		6 (6)	0.05 (0.05)	当社の従業員
鈴 木 由美子		3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
計	75名	12,813 (1,473)	100 (11.51)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は、商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後、当社の取締役又は従業員でなくなる等との権利喪失事由が発生することにより、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。

